

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到る状況】

本学の教育研究用途の主要校地は、甲府キャンパス(教育人間科学部・工学部・生命環境学部)及び医学部キャンパス(医学部)の2つに分かれ、大学設置基準により算出される必要な面積と比較して、十分な面積を有している(資料 7-1-①-1)。

建物及び体育施設等は、両キャンパスに管理棟、総合研究棟、講義棟、福利厚生施設、課外活動施設のほか、甲府キャンパスに運動場、体育館、武道場、弓道場、プール、テニスコート、医学部キャンパスに野球場、陸上競技場、体育館、武道場、弓道場、テニスコートを有している(別添資料 7-1-①-I)。

また、両キャンパスには、図書館、講義室、演習室、実験・実習室等を有しており、講義、演習、自主学習などで有効に活用している(資料 7-1-①-2)。

その他附属施設として、クリーンエネルギー研究センター、インキュベーションセンター、機器分析センター、総合分析実験センター、総合情報処理センター、留学生センター、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、保健管理センター、燃料電池ナノ材料研究センター、融合研究臨床応用推進センターといった学内共同教育研究施設や各学部附属の施設を設置している(前掲資料 2-1-⑤-1)。

長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの将来計画を実現するため策定した山梨大学キャンパスマスタープランに基づき(別添資料 7-1-①-II)、これらの学内の施設、設備等は、計画的に維持管理を行っているとともに、建物の有効利用、耐震化、施設内のバリアフリー化、安全・防犯面の整備、学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修等を計画的、段階的に実施しており、主な改修、整備等の取組み内容は以下のとおりである。

#### ○建物有効利用の取組み(資料 7-1-①-3)

生命環境学部の設置、工学部及び教育人間科学部の改組に伴い、施設スペースを有効活用するため、施設スペースの再編・移行計画を策定し、教育研究スペースの整備を行った。また、施設スペースの移行計画に伴い、プロジェクト研究スペースを工学部地区に移行し、空きスペースを講義室に改修し、学生の利便性・環境性を図っている。

#### ○建物改修、耐震化整備(資料 7-1-①-4、資料 7-1-①-5)

学生、職員の安全と施設の機能を確保するため各建物の耐震性の見直しを図り、学生が多く利用する建物を優先的に耐震改修を行っている。

#### ○バリアフリー化整備(別添資料 7-1-①-III)

学生が利用する建物は、身障者トイレを設置している。また、既設エレベーターは、身障者が安心して利用できるよう改修するとともに、地震・停電時などにおいて最寄り階に自動着床できるよう改修を行い、安全安心なキャンパス環境整備を行っている。さらに、講義室等多くの学生が利用する室の扉は、順次開き戸から引き戸に改修を行っている。

#### ○防犯体制強化のための外灯及び AED の設置(資料 7-1-①-6)

夜間の学生等の安全確保の強化を図るため、外灯を整備するとともに、順次入退室管理システムの整備を行い、夜間の防犯体制強化を図っている。このほか、両キャンパス構内には、緊急時に備えて、AED を設置している。

○学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修(別添資料7-1-①-IV)

30年以上が経過している男子学生寮の改修及び県外からの女子学生のため女子寮の整備を行った。

また、医学部キャンパスは、小人数教育及び学生の自主学習ができるようチュートリアル教室(17室)の整備、また、医学部の学生定員増に伴い、狭隘が著しい講義室等の改修を行った。

その他、クラブ活動等で利用する課外活動施設の見直しを行い、老朽度、重要性を精査し、順次改修整備を行っている。また、老朽化が著しい課外活動施設については改築を行っている。

資料7-1-①-1 校地・校舎面積

区分	校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )
設置基準面積	46,964	55,964
大学全体	248,421	124,583
甲府キャンパス	108,547	84,624
医学部キャンパス	139,874	39,959

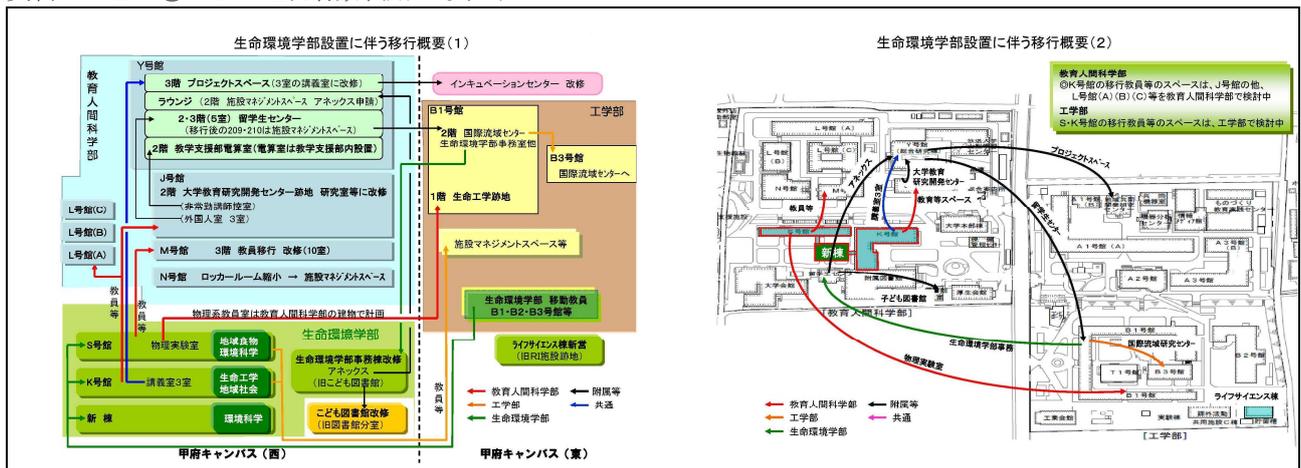
(出典:施設・環境部提供資料)

資料7-1-①-2 講義室等の設置状況

(平成26年4月1日現在)

区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理室	語学学習室
甲府キャンパス	59	74	85	8	1
医学部キャンパス	10	35	24	1	0

資料7-1-①-3 建物有効利用の取組み



(出典:施設・環境部提供資料)

資料7-1-①-4 耐震化未整備状況

基準値	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末(予定)	
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率
Is 値 0.4 未満	2,585	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
Is 値 0.7 未満	28,520	11.9%	25,935	10.8%	12,211	5.1%	3,134	1.3%	0	0.0%

(附属病院は除く)

(出典:施設・環境部提供資料)

資料7-1-①-5 大学全体の建物経年別保有面積・改修済面積及び未改修面積 (単位: m<sup>2</sup>)

経年	平成24年度末			平成25年度末		
	保有面積	改修済面積	未改修面積	保有面積	改修済面積	未改修面積
50年以上	11,295	11,295	0	11,295	11,295	0
40~50年	49,893	37,395	12,498	51,983	40,562	11,421
30~40年	92,340	12,267	80,073	94,807	26,424	68,383
20~30年	25,117	4,207	20,910	20,478	1,733	18,745
10~20年	23,839	0	23,839	22,695	0	22,295
0~10年	17,549	0	17,549	19,815	0	19,815

(出典:施設・環境部提供資料)

## 資料 7-1-①-6 外灯、AED 設置状況

キャンパス	外灯	防犯カメラ	AED	AED 設置場所
甲府西キャンパス	55 本	6	5	体育館入口、総合案内所、保健管理センター、放送大学内 課外活動施設 D 棟(東グラウンド)
甲府東キャンパス	48 本			
医学部キャンパス	168 本	5	3	体育館入口、福利厚生棟、看護学科棟 ※このほか、附属病院内に 5 台設置

(出典:施設・環境部提供資料、学生のための危機管理マニュアルから抜粋)

- 別添資料 7-1-①-I キャンパス建物配置図
- 別添資料 7-1-①-II 山梨大学キャンパスマスタープラン
- 別添資料 7-1-①-III バリアフリー整備状況
- 別添資料 7-1-①-IV 学生ニーズを踏まえた学生支援のための改修

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしており、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。

施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面は、キャンパスマスタープラン等に基づき計画的、段階的に整備が行われている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

## 観点 7-1-②: 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

## 【観点到に係る状況】

本学では、国立大学法人山梨大学基本規則に基づき、全学的な情報管理・戦略の立案と実行を行うための組織として総合情報戦略機構を置き(資料 7-1-②-1、資料 7-1-②-2)、高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、基盤となる情報システムの企画・立案、整備及びサービスの提供を行うとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理等に資するほか、大学の情報管理及び戦略の企画、立案に係わる専門的業務を行い、本学の情報化を一元的かつ戦略的に推進している(資料 7-1-②-3)。

情報セキュリティ管理については、国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシーにおいて情報セキュリティ基本方針、対策基準、実施手順を制定し、最高情報セキュリティ責任者である学長の下に設置した総合情報戦略機構が本学における情報セキュリティ対策を推進している(資料 7-1-②-4)。また、個人情報管理に関しては、国立大学法人山梨大学個人情報保護規程、国立大学法人山梨大学保有個人情報管理規程を定め(別添資料 7-1-②-I)、情報管理の徹底に努めている。学生には、ガイダンスのほか山梨大学学生生活案内に「情報セキュリティポリシーの順守」として掲載し周知している(別添資料 7-1-②-II)。さらに教職員を対象とした情報セキュリティ講演会を開催するなど情報セキュリティ管理の啓発に努めている(資料 7-1-②-5)。

本学の学内ネットワーク YINS(Yamanashi univ. Information Network System)は、SINET(Science Information NETwork: 学術情報ネットワーク)を経由してインターネットに接続している。ICT 環境を支える基盤系システムは、コアになる L3 スイッチや仮想サーバなどの主要機器を民間のデータセンターに設置し、甲府キャンパス及び医学部キャンパスからこのデータセンターを介して通信速度 10Gbps で SINET に接続するネットワーク構成としている。また、キャンパス間通信については、各キャンパスに配置の 4 台の L3 スイッチが 10Gbps で、各建物への通信については 2Gbps の速度で接続されており、教育研究活動に不可欠な大容量データ通信を可能としている。さらに、無線 LAN アクセスポイントを学内 362 カ所に設置しモバイル環境を構築している(資料 7-1-②-6)。

ICT 環境は、全構成員が利用できる端末を学内の情報処理教室、附属図書館、学生自習室及び24時間利用可能なオープンルームなどの場所に537台設置している(資料7-1-②-7、資料7-1-②-8)。この端末は、ネットブート型のシンクライアントであり、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト及び利用者のデータが端末に残らず全てサーバ側で管理されたセキュアなシステムとなっている。また、全ての端末でデスクトップ環境を統一しており、キャンパス間を移動して利用するユーザーの利便性を考慮したものとなっている。また、これらのICT環境を活用したサービスとして、Webメール(クラウド型メールサービス)、YINS-CNS(キャンパス・ネットワーク・サービス(電子掲示板))、電子シラバス、Web履修申告などの学生Webサービスやe-learningシステム、附属図書館のオンライン蔵書目録(OPAC)、情報検索システム、電子ジャーナルの利用、さらに学外からのVPN接続などを提供している。平成25年度山梨大学学生生活実態調査結果からは、これらのICT環境、情報機器について91.7%の学生が役に立つと回答している(別添資料7-1-②-Ⅲ)。

資料7-1-②-1 国立大学法人山梨大学基本規則(抜粋)

○国立大学法人山梨大学基本規則  
(総合情報戦略機構)  
第27条の2 本法人に、全学的な情報管理・戦略の立案と実行を行うための組織として総合情報戦略機構を置く。

(出典: 国立大学法人山梨大学基本規則)

資料7-1-②-2 情報戦略機構構成人員(25年4月現在)

機構長(兼)	部長	技術職員	事務職員	事務補佐員
1	1	2	6	3

情報戦略機構 URL: <http://so.jo.yamanashi.ac.jp/>

資料7-1-②-3 国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程(抜粋)

○国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程  
(目的)  
第2条 機構は、高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、基盤となる情報システムの企画・立案、整備及びサービスの提供をするとともに、その円滑な管理・運用を図り、教育・研究及び事務処理等に資するほか、大学の情報管理及び戦略の企画、立案に係わる専門的業務を行うことを目的とする。  
(業務)  
第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。  
(1) 教育・研究及び事務処理等の支援に関すること。  
(2) 情報システムに関する企画・立案、整備、管理及び運用に関すること。  
(3) 情報システムに基づく利用サービスの提供に関すること。  
(4) 業務支援システムに関する企画・立案、整備、管理及び運用に関すること。  
(5) 情報戦略の企画・立案及び実行に関すること。  
(6) 情報セキュリティの確立及び遵守の促進に関すること。  
(7) その他、機構の目的を達成するために必要な事項に関すること。  
(機構長)  
第4条 機構に、機構の業務を統括するため機構長を置き、理事(情報管理担当)をもって充てる。

(出典: 国立大学法人山梨大学総合情報戦略機構規程)

資料7-1-②-4 国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー(抜粋)

○国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー  
I 情報セキュリティ基本方針  
1. 情報セキュリティ基本方針  
高度情報化社会において、情報資産は国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)にとって最も重要な資産である。情報資産が守られなければ、本学の学術研究・教育活動の停滞や、本学に対する社会的信頼の喪失が生じる可能性がある。したがって、役員及び職員、学生、委託業者等(以下「職員等」という。)、すべての本学関係者が不断の努力をもって、情報資産を管理運用しなければならない。本学の情報資産を利用する者は、国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー(以下「ポリシー」という。)を遵守する責任があり、意図の有無を問わず、学内外の情報資産に対する権限のないアクセスや改ざん、複写、破壊、漏洩等をしてはならない。  
2. 趣旨と位置付け  
ポリシーは、次に掲げる事項を実施するため、本学の管理する情報資産を扱うに当たり、遵守しなければならない最低限の事項をまとめたものであり、本学の他の規程と同等の位置付けの文書とする。  
(1) 本学の情報セキュリティに対する侵害を阻止する。  
(2) 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑制する。

- (3) 情報資産を分類し、個々の実情に合わせて管理する。
- (4) 必要に応じて情報セキュリティを評価し更新する。

II 情報セキュリティ対策基準

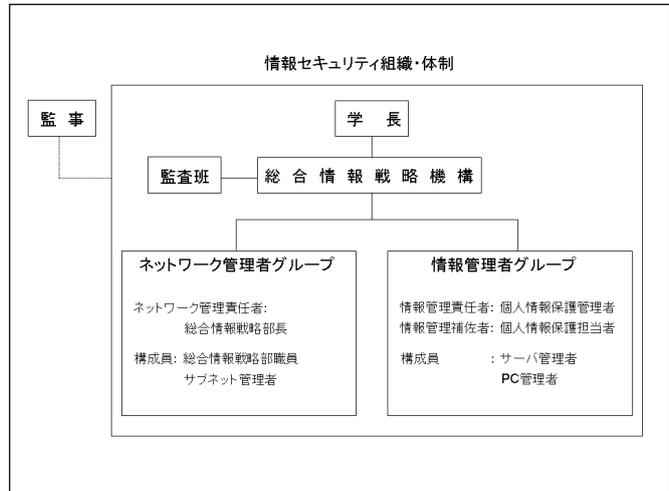
1.1 組織・体制

本学における最高情報セキュリティ責任者は学長とする。学長は、情報セキュリティに関する総括的な意思決定を行い、学内外に対する責任を負うものとする。ポリシーの解釈に関しては、学長がすべての権利を保有し、学長による解釈をもってその最終決定とする。ポリシーの策定及び重要事項の決定は、学長の下に設置した総合情報戦略機構が行い、本学における情報セキュリティ対策を推進する。

また、ポリシー監査班を設置して、情報資産が適正に管理されていることを継続的に監視するため、情報セキュリティ監査を実施する。情報システムの日常的な管理運営業務を円滑に実施するため、ネットワーク管理者グループ(以下「ネットワーク管理者」という。)と、学部等ごとの情報管理者グループ(以下「情報管理者」という。)を構成する。

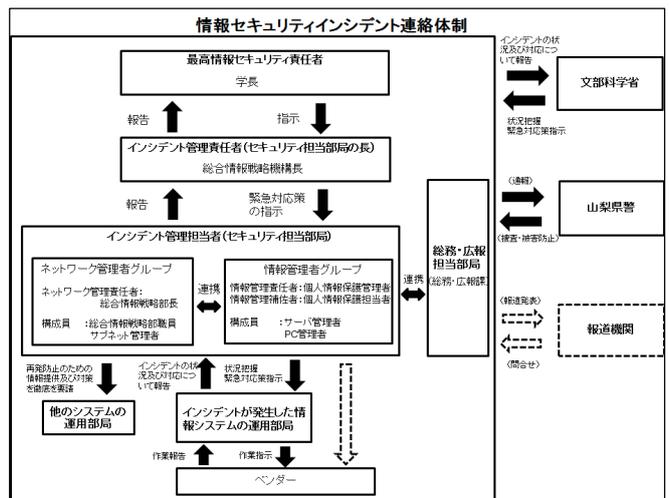
ネットワーク管理者は、総合情報戦略部長を管理責任者として、総合情報戦略部職員及び各学部等のサブネット管理者から構成される。情報管理者は、各学部等内における国立大学法人山梨大学個人情報管理規程で定められた個人情報保護管理者(以下「保護管理者」という。)と個人情報保護担当者(以下「保護担当者」という。)、学部等のサーバ管理者及びPC管理者から構成される。保護管理者が学部等内の責任者であり、保護担当者が事務的な補佐を行う。

ネットワーク管理者と情報管理者は協力して、情報管理の実施、及び緊急時の対応等に当たるものとする。情報システムに関する一般的な情報セキュリティの啓発及び教育については、ネットワーク管理者が担当し、職員等に対する幅広い初心者教育を行う。



1.2 情報セキュリティインシデント発生時の連絡体制

インシデント発生時の連絡体制は以下のとおりとする。なお、そのインシデント事案がサイバー攻撃によるものである場合、最高情報セキュリティ責任者は、その被害に係る情報について、可能な限り速やかに文部科学省に報告するものとする。



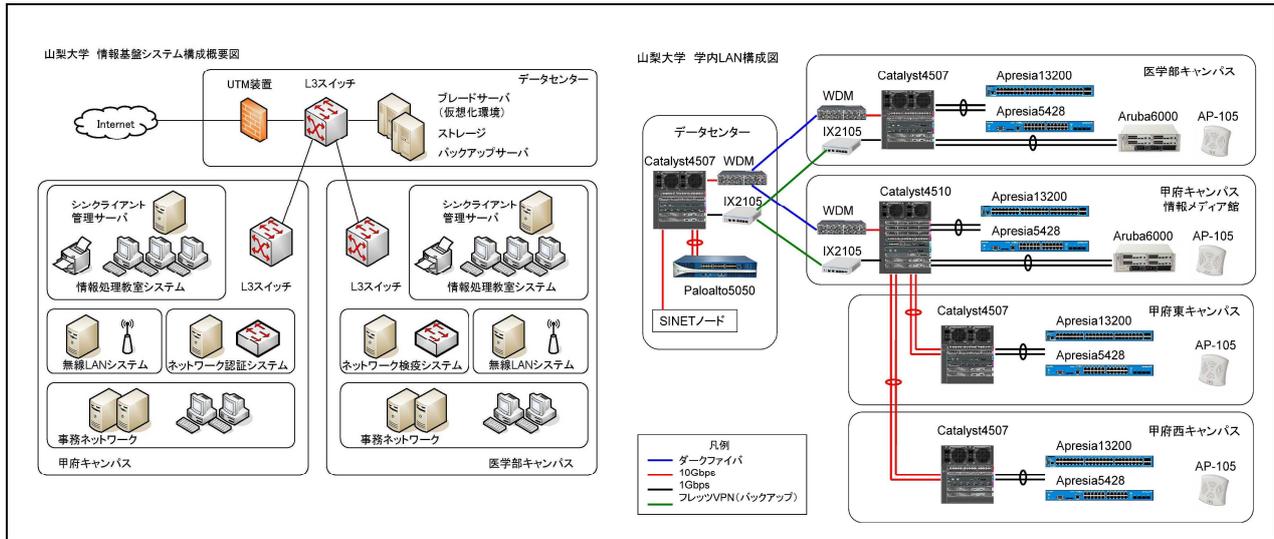
セキュリティポリシーHP URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/footer\\_menu/index.php?content\\_id=1](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/footer_menu/index.php?content_id=1)

(出典：国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー)

資料7-1-②-5 情報セキュリティ講演会の模様

(URL: <http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=632>)

資料7-1-②-6 山梨大学情報基盤システム構成概要図及び学内LAN構成図



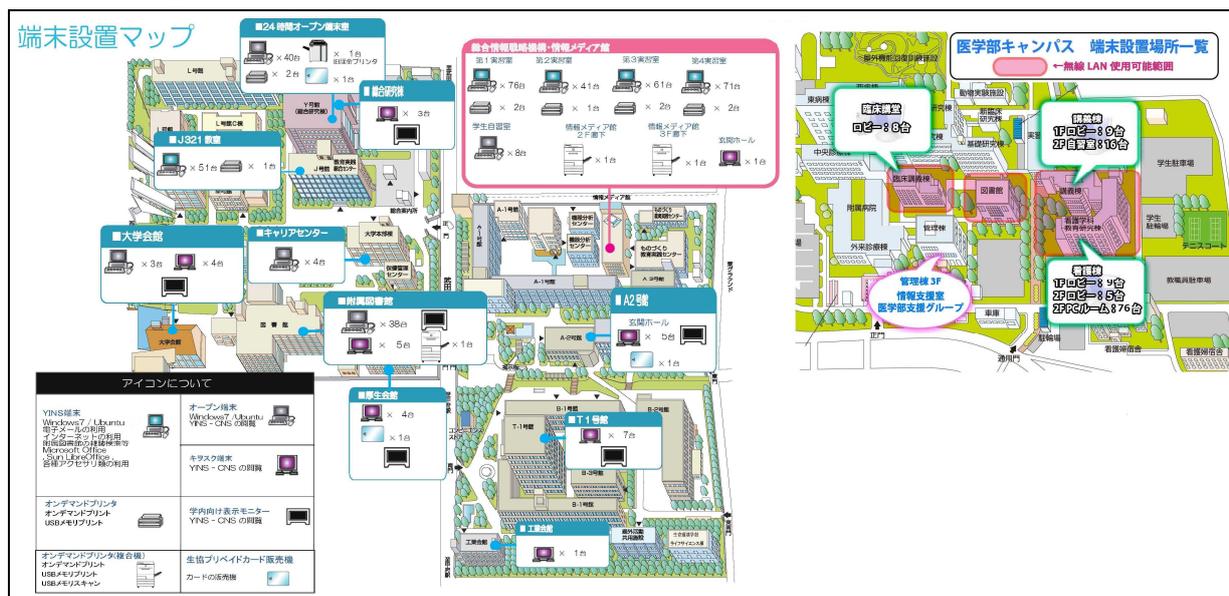
(出典: 総合情報戦略機構提供資料「国立大学法人情報系センター協議会調査書」)

資料7-1-②-7 情報処理教室、オープン端末室

	設置場所	台数	利用時間	
			台数	利用時間
情報処理教室	甲府CP	2階 第1実習室	76台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可)
		2階 第2実習室	41台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可) 延長サービス時(8:30~20:00)
		2階 第3実習室	61台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可)
		3階 第4実習室	71台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可)
		J号館3階 J321教室	51台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可)
	総合研究棟1階 Y-12講義室	情報コンセント 70口	平日 8:45~17:00(土日・祝日利用不可)	
医学部CP	看護学科棟 2階 情報処理室	76台	※授業のみ使用可	
オープン端末室	甲府CP	情報メディア館	3階 学生自習室 8台	平日 8:30~17:00(土日・祝日利用不可) 延長サービス時(8:30~20:00)
		総合研究棟	1階 24時間オープン端末室 40台	24時間利用可能(構内閉鎖日を除く)
		大学会館	1階 ラウンジ 3台	大学会館の利用時間に準ずる
		附属図書館	2階 図書閲覧室 5台	附属図書館の利用時間に準ずる
			3階 視聴覚室 8台	
			3階 YINS 端末室 25台	
		キャリアセンター	4台	キャリアセンターの利用時間に準ずる
	キャンパス内各所(キオスク端末)	30台	それぞれの建物利用時間に準ずる	
	医学部CP	学生自習室	16台 情報コンセント 20口	24時間利用可能(構内閉鎖日を除く)
		講義等	1階 ロビー 9台	
		看護学科棟	1階 ロビー 9台	
			2階 ロビー 5台	
臨床講堂		1階 廊下 8台		
附属図書館医学分館	7台	附属図書館医学分館の利用時間に準ずる		

(出典: 2013 山梨大学学生生活案内 P97~P98)

資料 7-1-②-8 端末設置マップ



(出典：総合情報戦略機構 HP (URL: <http://sojo.yamanashi.ac.jp/facilities/map/>))

- 別添資料 7-1-②-I 山梨大学個人情報保護規程、山梨大学保有個人情報管理規程(抜粋)
- 別添資料 7-1-②-II 情報セキュリティポリシーの順守(山梨大学学生生活案内から抜粋)
- 別添資料 7-1-②-III 平成 25 年度山梨大学学生生活実態調査報告書 P12~P13(抜粋)・情報機器の活用

【分析結果とその根拠理由】

本学の学内ネットワークは、YINS により構成しており、教育研究活動に不可欠な大容量データ通信を可能としている。さらに、無線 LAN も利用可能なモバイル環境を整備するとともに、附属図書館のほか 24 時間利用可能なオープン端末室の整備等を行い、教職員のみならず学生に ICT 利用環境が提供されている。さらに情報セキュリティ、個人情報保護に関しては、規程の整備、講演会を開催するなど組織的取組みを行っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

**観点 7-1-③：** 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、本館(甲府キャンパス)及び医学分館(医学部キャンパス)の 2 館により構成され、山梨大学附属図書館資料収集基本要項に基づき、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的かつ計画的に整備している(別添資料 7-1-③-I)。特に、学生用図書の充実に向けては、学習用図書収書基準を定め、教員の推薦だけでなく、学生及び院生の推薦も認めており、学生等の要望に基づいた参考図書なども購入している(資料 7-1-③-1)。

利用時間は、資料 7-1-③-2 に示すとおりであるが、本館では、大学院生、卒論提出予定の学部生、教職員、また分館では、大学院生、医学部 2 年次生以上の学部生、教職員が特別利用申請をすることにより、時間外の利用を認めている(別添資料 7-1-③-II)。

附属図書館には、自主的学習環境として閲覧座席数 523 席、学習室 9 室、視聴覚室 2 室を設置している(資料 7-1-③-3)。利用状況は、年間入館者数延 24 万人が利用しており、また附属図書館本館・分館には、多数の図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子ジャーナルが系統的に所蔵され、蔵書数は 61 万冊を超えている。蔵書等の館外貸出数

は3万8千冊を超え、電子ジャーナルのフルテキストダウンロード数は、12万9千件を超えているなど有効に活用されている(資料7-1-③-4、資料7-1-③-5)。蔵書はOPAC(オンライン蔵書目録)による館外からの検索が可能であり、図書の貸出予約はウェブ上でも行うことできる(資料7-1-③-6)。

また、毎年新入生を対象とした図書館利用ガイダンスを実施しているほか(資料7-1-③-7)、電子資料の利用促進、資料の効率的な検索法、図書館活用法など、情報リテラシー教育、利用講習会を実施している(資料7-1-③-8)。また、学生のニーズや要望を踏まえ、貸出・返却条件を緩和し、従来の5冊30日から10冊20日に変更するなど、利用者の要望を踏まえた図書館運営を行っている。平成26年4月からは、本館内に主体的に学ぶ空間としてラーニング・commonsを設置し、少人数のセミナーや学生同士の討論の場として活用されている(<http://lib.yamanashi.ac.jp/user-guide/renewalopen.html>)。

資料7-1-③-1 学生からの要望に基づいた主な図書購入状況

購入図書数	主なタイトルの紹介	巻冊次等	購入図書数	主なタイトルの紹介	巻冊次等
260冊	主要農産物の経営的、総合的コストの徹底分析 / 梅本雅、佐藤和憲企画・監修。-- 流通システム研究センター, 2003.1. -- ii, 137p; 30cm. -- (農産物のコスト分析: 1)		59冊	女って大変。:働くことと生きることのワークライフバランス考 / 澁谷智子編著。-- 医学書院, 2011.11. -- 263p; 19cm.	
	中国、韓国、日本の主要農産物の経営的、総合的コストの徹底分析 / 初谷誠一編。-- 流通システム研究センター, 2003.11. -- 158p; 30cm. -- (農産物のコスト分析: 2)	2		Grant's dissector. -- 15th ed., International ed. / Patrick W. Tank. -- Wolters Kluwer Health : Lippincott Williams & Wilkins, c2013. -- xiv, 285 p.; col. ill.; 28 cm	pbk
	明治時代史大辞典 / 宮地正人, 佐藤能丸, 櫻井良樹編; 1. 2. 3. -- 吉川弘文館, 2011.12. -- 1冊; 挿図, 肖像; 27cm.	3		アット・ザ・ヘルム: 自分のラボをもつ日のために / キャシー・バーカー著; 田口マミ子, 小沢元彦, 鶴戸嘉明訳。-- 第2版。-- メディカル・サイエンス・インターナショナル, 2011.5. -- xxvi, 449p; 挿図; 24cm.	
	明治時代史大辞典 / 宮地正人, 佐藤能丸, 櫻井良樹編; 1. 2. 3. -- 吉川弘文館, 2011.12. -- 1冊; 挿図, 肖像; 27cm.			Dr.中野のこどものみかたNEO / 企画・制作ケアネット。: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, c2011. -- ビデオディスク1枚 (125分): DVD, カラー; 12cm. v.	団体用著作権処理済
	バンド・オブ・ブラザーズ: 男たちの深い絆 / スティーヴン・アンブローズ著; 上ノ畑洋一訳。-- 並木書房, 2002.5. -- 527p; 19cm.			かぜと「かせ」のよに見える重症疾患 / lectures by 山本舜悟。: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, c2011. -- ビデオディスク1枚 (93分): DVD, カラー; 12cm. v.	団体用著作権処理済
	ベリリュウ--沖繩戦記 / ユージン・B・スレッジ [著]; 伊藤真, 曾田和子訳。-- 講談社, 2008.8. -- 476p; 挿図, 地図, 肖像; 15cm. -- (講談社学術文庫: 1885)			ルーチンの落とし穴 / 企画・制作ケアネット。: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, c2004. -- ビデオディスク1枚 (149分): DVD, カラー; 12cm. -- (Dr.名鑑のコンメンティーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット) v.	団体用著作権処理済
紙の月 / 角田光代 [著]。-- 角川春樹事務所, 2012.3. -- 313p; 20cm.		必ず連通する壁 / 企画・制作ケアネット。: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, [c2005]。-- ビデオディスク1枚 (166分): DVD, カラー; 12cm. -- (Dr.名鑑のコンメンティーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット) v.	団体用著作権処理済		
建築プレゼンの掟 / 高橋正明編著。-- 彰国社, 2008.6. -- 188p; 19 x 19cm. -- (建築文化シナジー)。		高脂血症 / 企画・制作ケアネット。上巻 - 下巻: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, [2005?]。-- ビデオディスク2枚 (166分): DVD, カラー; 12cm. -- (Dr.名鑑のコンメンティーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット) v.	上巻: 団体用著作権処理済 下巻: 団体用著作権処理済		
コンペに勝つ! / 山本理顕 [ほか] 著。-- 新建築社, 2006.8. -- 207p; 挿図; 21cm.		高脂血症 / 企画・制作ケアネット。上巻 - 下巻: 団体用著作権処理済。-- ケアネット, [2005?]。-- ビデオディスク2枚 (166分): DVD, カラー; 12cm. -- (Dr.名鑑のコンメンティーズ常識のウソ / 企画・制作ケアネット) v.	上巻: 団体用著作権処理済 下巻: 団体用著作権処理済		
日本史授業シナリオ / 河名勉著; 上, 下。-- 地歴社, 2011.3-12. -- 2冊; 21cm.	上	T&A動きながら考える救急初療: フライマリ/ケア編 / 山畑佳寛, 茂木恒俊, 金井伸行, 齊藤裕之講師; 上巻: 著作権処理済, 下巻: 著作権処理済。-- ケアネット, c2009. -- ビデオディスク2枚 (156分): DVD, カラー; 12cm.	上巻: 著作権処理済 下巻: 著作権処理済		
ほか、250冊			ほか、49冊		

(出典: 図書・情報課提供資料)

資料7-1-③-2 附属図書館利用時間

図書館名称	通常期間		各季休業期		備考
	月～金曜日	土曜日	月～金曜日	土曜日	
附属図書館本館	8:45～20:00	13:00～16:30	8:45～17:00	休館	休館日: 日曜日、国民の祝日及び開学記念日、年末年始、全学一斉休業、入学試験日等 ※特別利用有
附属図書館医学分館	9:00～20:00	9:00～13:00	9:00～20:00	9:00～13:00	休館日: 日曜日、国民の祝日及び開学記念日、年末年始、入学試験日等 ※特別利用有

(出典: 図書・情報課提供資料)

資料7-1-③-3 附属図書館の自主的学習環境の状況(平成26年4月1日現在)

図書館名称	閲覧座席数	学習室	視聴覚室	備考
本館	334席	5室	1室	館内無線LAN使用可
医学分館	189席	4室	1室	館内無線LAN使用可

(出典: 附属図書館ホームページ施設概要)

資料7-1-③-4 蔵書数

(平成25年5月1日現在)

区分	図書			雑誌			視聴覚資料 その他	電子ジャーナル
	和図書	洋図書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計		
本館	386,088	136,914	523,002	7,393	2,463	9,856	2,321	5,385
分館	51,038	42,723	93,761	2,256	1,317	3,573	2,216	
合計	437,126	179,637	616,763	9,649	3,780	13,429	4,537	

(出典: 図書・情報課提供資料)

資料 7-1-③-5 図書館サービスの状況及び電子ジャーナル利用状況(平成 25 年度実績)

区分	開館日数	入館者数		館外貸出冊数			貸借		文献複写	
		学内者	学外者	学生	教職員	学外者	貸出	借受	受付	依頼
本館	257	69,808	1,360	18,487	3,193	588	114	265	755	1,436
分館	288	168,882	287	13,902	2,205	329	68	47	1,830	2,504
合計	545	238,690	1,647	32,389	5,398	917	182	312	2,585	3,940

fulltextダウンロード件数(2013.1.1-2013.12.31)

名称	件数
Science Direct	109,786
Nature Group	12,727
Science	3,560
Oxford University Press	3,436
合計	129,509

(出典: 図書・情報課提供資料)

資料 7-1-③-6 山梨大学電子図書館サービス

UNIVERSITY OF YAMANASHI

以下のサービスは、学内LANからご利用ください。

**山梨大学電子図書館サービス**

<http://lib.yamanashi.ac.jp/>  
 携帯サイト <http://opac.lib.yamanashi.ac.jp/iecats/>



インターネットを経由して、パソコンから附属図書館の電子サービスを直接利用することができます。

**MyLibrary (学内者向けサービス)**  
MyLibraryとは、自分でカスタマイズが可能なポータルサイトであり、現在は貸出・予約状況の確認や学外への複写・貸借の申込が可能です。ID・パスワードは統合メールサーバやCNSのユーザ名・パスワードと同じです。

**OPAC (オンライン蔵書目録)**  
OPACでは、山梨大学所蔵の図書や雑誌の検索ができ、所蔵場所が調べられます。(本館p. 7, 分館p. 19参照)

**山梨大学学術リポジトリ**  
山梨大学が生産した教育研究成果(学術論文など)をインターネット上の電子書庫に収集・蓄積し、インターネットを通して無料で公開しています。

**情報検索データベース**

データベース名	概要
朝日新聞記事データベース (簡蔵II ビジュアル)	1945年から当日の朝刊(一部)までの朝日新聞記事全文が利用可能。「AERA」、「週刊朝日」、「知恵蔵」も収録。
MAGAZINEPLUS	日本国内刊行雑誌の文献情報。
Web of Science	1965年以降の自然科学分野の文献情報及び引用情報。
D1-Law.com	現行法規、判例データベースを提供。
医中誌Web	日本国内医学・看護雑誌の文献情報。
最新看護索引web	看護分野の文献情報。
MEDLINE, EBMR, ERIC	医学・EBM・教育学の文献情報。
CINAHL	看護分野の文献情報。
JCR on the WEB	インパクトファクターなどが検索可能。

※一部サービス有料

**電子ジャーナル**  
電子ジャーナルは、ホームページ上で公開され、閲覧・プリントアウトなどができる学術雑誌です。有料契約雑誌6,000タイトルのほか、10,000タイトル以上のフリーアクセス雑誌を含めて和・洋雑誌の全文が無料で利用可能です。

**電子ブック**

- ・理科年表プレミアム: 理科年表のインターネット版。
- ・化学書資料館: 国内出版の化学書を統合的に検索、閲覧。
- ・今日の診療WEB版: 医学系書籍13冊を集録。
- ・Harrison's Principles of Internal Medicine 18th edition, 2011 (ハリソン内科学) [医学部限定] ほか、医学看護系14タイトル。

**電子辞書**

- ・ジャパンナレッジ: 『日本大百科全集』、『ランダムハウス英和大辞典』、『字通』等の各種辞書を総合的に検索できます。また、『会社四季報』、『東洋文庫』、『Rand McNally世界地図』などを画面上で閲覧可能です。

(出典: 山梨大学附属図書館 HP (URL: <http://lib.yamanashi.ac.jp/user-guide/information.html>) 掲載「利用案内 PDF 版」から引用)

資料 7-1-③-7 新入生ガイダンスの実施状況

実施年度	対象新入生
平成 23 年 4 月 11 日(月)	917 名
平成 24 年 4 月 10 日(火)	904 名
平成 25 年 4 月 9 日(火)	886 名
平成 26 年 4 月 10 日(木)	865 名

(教務課提供資料に基づき企画部企画課にて作成)

資料 7-1-③-8 附属図書館情報リテラシー教育・利用ガイダンス実施状況(平成 25 年度)

	名称	日時	対象者	場所
1	医学部附属病院・医学部 新採用職員研修	4月2日(火) 9:35-9:50	医学部新採用職員(うち看護部関係 70名) 計 130 名	管理棟3階大会議室
2	卒後臨床研修医オリエンテーション	4月4日(木) 13:00-14:00	卒後臨床研修医(70名)	管理棟3階大会議室
3	新入生オリエンテーション (博士課程ヒューマンヘルスケア学専攻、修士課程看護学専攻)	4月9日(火) 15:35-15:55	博士4名 修士9名	看護学教育研究棟1演習室①~③
4	医学2年次生・看護3年次編入生オリエンテーション	4月8日(月) 15:20-16:20	医学科2年生(132名) 看護3年次編入生(5名) 計 137 名	臨床講義棟大講義室
5	新入生オリエンテーション (修士課程医科学専攻、3年博士課程)	4月3日(水) 17:00-17:40	修士課程医科学3名 3年博士12名	講義棟2階1205講義室
6	新入生(学部)ガイダンス	4月10日(水) 13:00-14:40	教育人間科学部・医学部・工学部・生命環境学部 計865名	N-12教室外
7	学部入門ゼミ(看護学科)2回★	4月12日(金) 13:40~14:55、15:05~16:20	学生約30名×2=60名	看護学科教育研究棟1階8107教室
8	看護研究方法論★	4月24日(水)30日(火) 16:30~18:00、18:10-19:40	24日 5名、30日 5名 計10名	看護学科教育研究棟2階8202教室
9	医学情報(医学中央雑誌,Medline(Basic),電子ジャーナル)	9月17,18日(予備日20日) 10:30-12:00	対象:医学科3年次生 117名(17日58名、18日51名、20日7名) 参加者:116名(出席率99%)	看護学科教育研究棟2階8202教室
10	母性看護活動論 I	10月2日 13:10-15:30	看護学科2年次生 65名	看護学科教育研究棟2階8202教室
11	看護部看護師向け 文献ガイダンス	10月30日(水) 18:00-19:15	2名(内特別利用説明2名)	看護学科教育研究棟2階8202教室
12	看護研究★	2月5日(水) 9:00-12:00	看護学科3年次生 65名	看護学科教育研究棟2階8202教室
13	特別利用説明会	4月9日(火)~22日(月) 5月10日(金)~17日(金) 10月11日(金)~24日(木)	108名(医学:68名 看護40名) 28名(医学:25名 看護3名) 32名(医学:22名 看護:10名)	図書館

★カリキュラム内での実施

(出典:図書・情報課提供資料)

別添資料 7-1-③-I 山梨大学附属図書館資料収集基本要項、学習用図書収書基準(抜粋)  
別添資料 7-1-③-II 山梨大学附属図書館利用細則、山梨大学附属図書館特別利用要項(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、本館、医学分館で構成され、様々な図書資料等を系統的かつ計画的に教育研究上必要な資料を整備し、所蔵している。また蔵書の充実においては、利用者からの推薦図書も多く購入している。学生等のニーズを把握し、開館時間の拡大、貸出・返却等の利用方法の変更、蔵書の検索、図書の貸出予約をウェブ上でも行うことができるなど、利便性の向上を図るとともに、新入生ガイダンス等利用者を対象とした利用方法等の啓蒙を行い、利用者の利便性、利用拡大に努めている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部等では、自習室、情報端末室、共用スペース等を設置し、学生の授業前後の学習活動に活用できるよう配慮するとともに、講義室等を開放し、授業時間外の学習活動に活用できるようにしている(資料 7-1-④-1、前掲資料 7-1-②-7)。教育人間科学部では、各コース・専修学生の自主学習室に、最低2台以上の端末とプリンターを設置し、自学自習、討論やその他の学習活動の場として使用できるよう整備し、有効に利用されている。また、模擬授業室を設置し、教員を目指す学生の教育実習での学習や授業臨床の研究に活用され、教室内には ICT 教育にも対応した、電子黒板、大型モニター、iPad 等現在の小中学校の教室にある機器も備えている。医学部では、学生自習室、国試対策室及びチュートリアル室を授業時間外に自習室として開放しており、日常的に多くの学生が利用している。なお、国家試験実施時期に併せて 24 時間使用可能としている。工学部では、工学部基礎教育センターの専任教員が常駐する共創学習支援室(フィロス)を設置し、学生の自主的学習環境を整備し、自学自習のみならず学生からの質問に常駐の教員が応じるなど基礎教育の充実に向けた学習支援も併せて行っている(前掲資料 5-2-④-3、前掲資料 5-2-④-5)。生命環境部では、自学自習の場として、また学生の交流や休憩等に使用

するための「学生コミュニケーションルーム」を設置し、室内にはパソコン端末、ミーティングテーブルを置き、学生たちに活用されている。

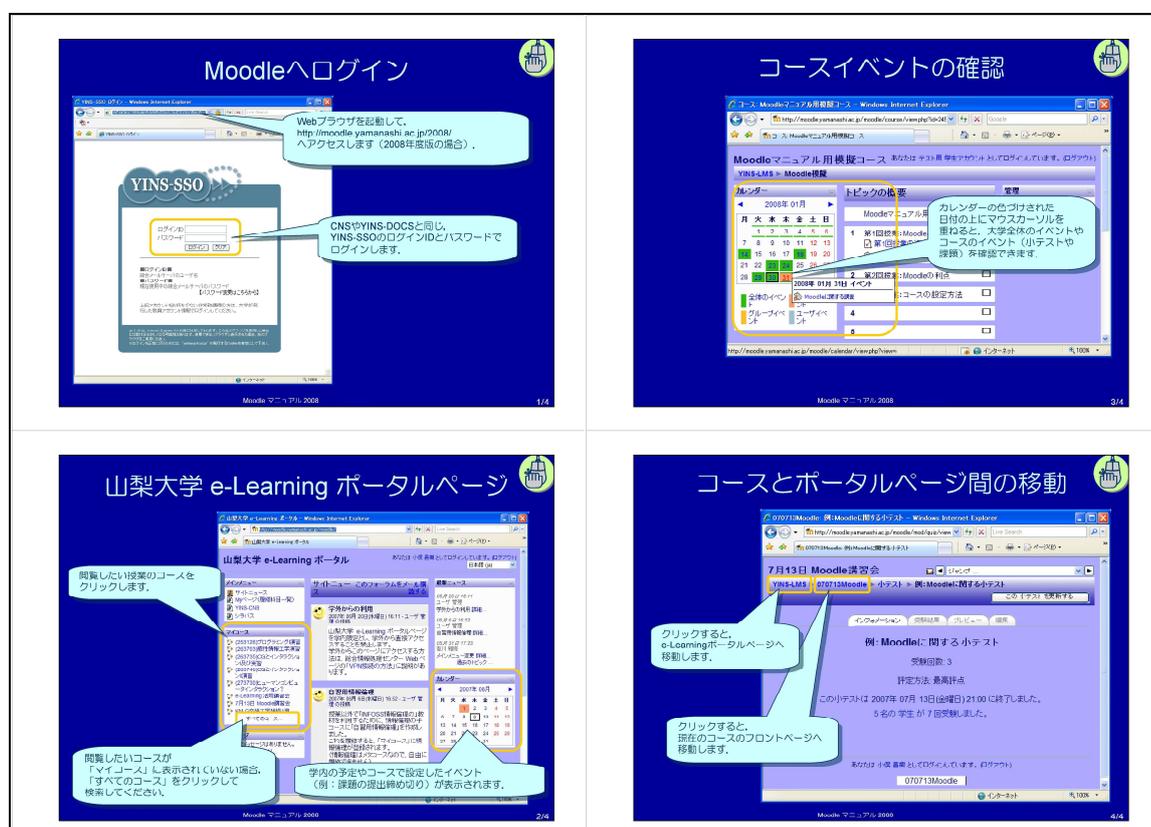
附属図書館においては、本館・分館とも閲覧座席等の自主的学習環境を整備しているほか、特別利用申請により時間外利用も可能である。さらに、e-Learning システムの Moodle を活用して、自主学習教材の配信、小テスト、レポート提出等、授業時間外においても自主的学習に取り組む環境を整備している(資料7-1-④-2)。

資料7-1-④-1 各学部等における主な自主的学習環境の状況

キャンパス名	学部等名	主な施設等
甲府キャンパス	教育人間科学部	(L号館)学生自習室(9室)、(N号館)模擬授業室(N-31)
	工学部	(工業会館)2階フィロス専用室、3階会議室(臨時フィロス室)
	生命環境学部	(S1号館)学生コミュニケーションルーム(1-109)
	その他	大学会館ラウンジ、(LC号館)学生談話室、附属図書館等
医学部キャンパス	医学部	(講義棟)学生自習室、テュートリアル室(17室)、国試対策室(3室)

(出典：学部支援課提供資料)

資料7-1-④-2 moodle ログイン画面イメージ



(出典：moodle 学生向けマニュアルから引用)

【分析結果とその根拠理由】

自主学習環境の整備として、自習室、情報端末室、共用スペースの設置、講義室の空き時間開放、附属図書館の利用時間の延長を実施するとともに、e-Learning システムの Moodle を活用するなど、自主的学習環境の充実に努めている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

## 観点7-2-①: 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

学士課程においては、新入生に対して、学部ごとに、カリキュラム、学生生活全般に関してガイダンスを実施している。全学共通教育科目については、全学共通教育科目委員会委員が学部ごとに分かれ、配付された学生便覧、授業時間割表、シラバス等をもとに教育目的、GPA 制度の説明、共通教育科目の説明及び履修方法、システムによる履修申告方法、出席確認方法、キャンパス・ネットワークキング・サービス(CNS)利用方法などについてガイダンスを実施している。

2年次以上の学生については、各学科・課程・コース・専修毎に4月当初に行われる。また、教育人間科学部、工学部、生命環境学部では、後期が始まる前に、履修指導を兼ねガイダンスを行い、併せて修得単位通知書により学生個々に成績を通知している。なお、教育人間科学部の副免許取得を志す学生、学校図書館司書教諭、学芸員等の免許・資格取得を目指す学生、工学部、生命環境学部の教育職員免許状取得希望者に対しては、各学部において教職科目の履修に関するガイダンスを実施している。

大学院課程においては、新入生、在学生に対して、各専攻ごとに授業科目選択等のためのガイダンスを実施している(資料7-2-①-1)

## 資料7-2-①-1 学部・大学院等におけるガイダンスの実施状況

学部等名	対象者	実施時期	実施内容
全学共通教育科目	全学部新入生	4月	全学共通教育科目の履修案内と履修方法、履修申告方法、キャンパス・ネットワークキング・サービス(CNS)利用法、出席確認方法等
附属図書館	全学部新入生	4月	附属図書館の利用方法等
留学生センター	全学部新入生	4月	交換留学案内等
	全学部生	春季・夏季	語学研修・短期留学案内等
留学生センター	留学生	4月, 9月	履修案内、日本での生活、学生生活支援、出入国に関する手続き、各種行事予定等 (ガイダンス後キャンパスツアー実施)
	新入生	4月, 9月	学部専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、履修指導(修得単位通知書の配布)、「学部入門ゼミ」、学外合宿研修等
2年生以上	学部専門教育等の履修案内、履修指導(修得単位通知書の配布)、(副)免許状、教育実習、進路・就職、インターンシップ等		
医学部	新入生	4月	学部専門教育等の履修案内、学生生活、附属病院説明等
	2年次以上	4月	医学部キャンパスでの学生生活全般、実験科目履修方法、実習説明等
工学部	新入生	4月, 9月	専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)等
	2年生以上		専門教育等の履修案内、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)、進路・就職、インターンシップ等
生命環境学部	新入生	4月, 9月	専門教育等の履修案内、学生生活、集中講義、進路、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)等
	2年生以上		専門教育等の履修案内、教育職員免許状(希望者)、履修指導(修得単位通知書の配布)、進路・就職、インターンシップ等
教育学研究科	1~2年	4月	履修案内、履修指導、各専攻別ガイダンス等
医学工学総合教育部	新入生	4月	履修案内、履修指導、各専攻別ガイダンス、インターンシップ、修了要件等
	工学領域 1~2年生のみ	9月	

年間行事スケジュール(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?cat\\_id=4](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?cat_id=4))

## 【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科等において、新入生、2年次生以上の在学生に履修方法、実験・実習などの授業内容の説明と留意点、インターンシップ履修方法、履修指導等のガイダンスを実施している。また、教育職員免許状取得希望者に対

するガイダンスを実施している。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

**観点 7-2-②：** 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

**【観点到に係る状況】**

学習支援に関しては、大学教育研究開発センターで実施している学生による授業アンケート(資料7-2-②-1、別添資料7-2-②-I)、大学ホームページ上に副学長への要望ボックス、要望・質問・問い合わせコーナーの設置等により(資料7-2-②-2)学生からの意見を聴取するとともに、各学部においては、クラス担任制、オフィスアワーの設定(資料7-2-②-3)、学部長との懇談会(資料7-2-②-4)などを実施し、学生から修学をはじめとした大学生活における様々なニーズを把握している。また、授業担当教員をはじめ、クラス担任、学生メンタルサポート室、学生相談員、事務職員等による日々の対応を通して学生のニーズの把握に努めている。

学習支援においては、学習意欲の低下している学生を早期に把握することが重要であり、各学期の授業回数3回目を過ぎた頃に学生の授業出席状況を調べ、出席状況が芳しくない学生に、クラス担任が電話、メール、SNS等で連絡し、直接面談を行い、欠席理由など事情を確認している。欠席をしている理由を確認することにより、学生が抱えている問題やニーズなどを把握することが可能となっている(別添資料7-2-②-II)。

このほか、保健管理センター内に学生メンタルサポート室を設置し、臨床心理士などのカウンセラーが学部生・大学院生のメンタルサポートなどの相談、助言に応じている(資料7-2-②-5)。また、全学的な学生相談窓口を設け、学生相談員が学生の相談に応じているほか、学生相談「よろずボックス」をHPに設置するなど、学生ニーズの把握のための様々な仕組みを設けて、学生支援体制を構築している(資料7-2-②-6)。これらの取り組みは、大学ホームページ、山梨大学学生生活案内に掲載するなど学生に周知している。大学院課程においては、これらのほか研究指導教員等による学習相談、研究計画等の指導・助言など学習支援を行っている。

留学生に対しては、留学生センターにおいて、学習支援、学生相談に適切に対応する体制を整備している(資料7-2-②-7)。日本語と英語併記による「留学生の手引」を作成し(別添資料7-2-②-III)、留学生の学習、生活支援について情報提供を行うとともに入学1年目の留学生には、本学の日本人学生を1年間チューターとして配置している(資料7-2-②-8)。また、学部留学生に対して日本語及び日本語関連科目、学部の交換留学生及び大学院留学生に対して日本語研修コースの授業を設けているほか、日本語補講を行っている(資料7-2-②-9)。

障がいのある学生への支援は、入学者選抜要項にある「IV受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」(資料7-2-②-10)により申し出た志願者に対しては、受験に際しての配慮はもとより、入学手続後に改めて保護者、学生本人、受入学部の関係教職員等による相談の場を設け、個別に履修上の配慮、学生生活面での支援を行っている。全学生を対象とした健康診断時には、身体的・精神的に障がいのある学生の把握を行うとともに、修学上、学生生活上支援が必要な場合は、保健管理センター、クラス担任、関係事務等と連携し、個別に修学上の配慮、学生生活上の支援を行っている。修学環境においては、自動扉の設置、身障者用トイレの設置等バリアフリー化整備を計画的に実施している。平成26年4月には、障がいのある学生の円滑な修学を支援するため、学長直属の組織として専任教員を配した障害学生修学支援室を設置し、全学的支援体制による修学支援に取り組んでいる。

社会人学生については、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することができる長期

履修制度を設けている(資料7-2-②-11)。

資料7-2-②-1 学生による授業アンケート実施要項

平成25年6月

教員 各位

理事(教学・国際交流担当)  
川村 隆明

平成25年度「学生による授業アンケート(マークシート方式)」(前期)の実施について

前期でのマークシート方式による「学生による授業アンケート」(前期)を下記の要領で実施いたします。ご協力をお願いします。

記

【アンケート実施要領】

1 目的：  
学生が授業への取組状況を自ら振り返ることにより、授業時間外の学習の重要性や授業への取り組み方への気づきを得ることを目的とします。また、教員には、自らが期待したように学生が学習しているかどうかを確認するとともに、授業に対する自由記述の意見を活用することで、授業の改善を図ることが期待されます。学生・教員双方の振り返りにより、学生の学力向上につながる実質的な授業改善を図ることを目的とします。  
なお、設問の中に授業の到達目標に対する学生の自己評価を問うものがあります。授業の目標自体を意識していない学生も多いので、以下のいずれかの方法で学生が到達目標を念頭において回答できるように配慮ください。  
①アンケート実施前に受講学生に対してシラバスで到達目標を確認するよう指示する。  
②アンケート実施の際に到達目標を板書等で提示する。

2 期 日：  
前期 平成25年6月26日(水)～7月31日(水)の間に実施  
※上記期間中のできるだけ遅い時期から教員が適当と考える日時を選んで実施してください。

3 アンケート対象科目：  
全学共通教育科目については原則すべての科目について実施します。学部専門科目については、学部指定に基づく科目について実施するものとします。  
ただし以下の科目については、実質アンケートが困難と思われることから実施不要です。ただし実施しない場合、封筒のおもてに理由を記載していただき、必ず下記4の⑧の回収部署に提出してください。

- ・短期集中的な授業科目(チュートリアルなど)。
- ・学外で行われる実習科目(教育実習、職業訓練実習、臨床実習等)。
- ・小グループでローテーションしながら実施する実習等で、アンケート実施が困難な科目。
- ・個別指導、レクシオン指導等で実施が困難と授業担当教員が判断した科目。
- ・専門科目で上記実施期間には、既に授業が終了している科目。
- ・実施期間と総括評価(試験等)が重なり、実施することが不適切であると教員が判断した科目。
- ・その他アンケート実施が困難と授業担当教員が判断した科目。
- ・学部等からの指定がない科目

4 配布と回収：  
マークシートは教員が配布し、10～15分後、教員立会いのもと学生が回収し、封筒に入れます。また、マークシートの事務上の提出は学生が行いません。  
学籍番号を記載して回答するアンケートです。個々の学生の回答内容を教員が見たりすることのないよう、回収の手順は厳守してください。

【共通教育科目】については教学支援部教務課、「共通教育科目以外の科目」については教学支援部教務課又は所属する各学部教務グループに提出するよう学生に指示してください。

【手順】

- ① 回収する学生はその場でお決めください。
- ② 封筒の表にあります「時間割番号」を板書してください。
- ③ 学籍番号を間違えないように記入するよう注意を促してください。
- ④ 回収した「マークシート」は、マークシートが入っていた封筒に入れ、下記⑧の提出場所に提出させていただきます。なお、「マークシート」は右肩上部のカット部分を揃え、封筒に入れてください。
- ⑤ 学部に所属していない教員が実施するアンケートの提出は、甲府キャンパスは教学支援部教務課に、医学部キャンパスは教学支援部教務課に提出してください。また、甲府キャンパスで行っている医学部教員が担当するアンケートの提出は、教学支援部教務課に提出してください。不用となった「マークシート」は封筒に入れず回収した封筒と一緒に提出してください。
- ⑦ アンケート実施が困難と授業担当教員が判断した科目などでアンケートを実施しなかった場合においても、封筒の表に理由を付し下記提出場所に必ず提出してください。
- ⑧ マークシート提出場所：  
教学支援部教務課(総合研究棟2階)  
教育人間科学部教務グループ(J号館1階)  
工学部教務グループ(A-2号館2階)  
生命環境学部教務グループ(生命環境学部事務棟1階)  
教学支援部学務課教務グループ(医学部管理棟1階)

5 アンケート結果表の通知：  
マークシートは回収後、集計し、個々の教員に、設問ごとのアンケート結果平均値と、大学平均値、当該グループ科目の平均値、自由記述内容等をお知らせします。

6 アンケート結果の公表と利用：  
全学共通教育科目については、大学教育研究開発センターで分析し、科目グループ別の統計値を中心に公表します。教員個人を特定できる結果は公表いたしません。学部専門科目については、各学部の判断によります。

7 授業アンケートに対する問い合わせ先：  
アンケートでご不明な点がございましたら、以下の教員にお問い合わせください。

アンケート全般	： 大学教育研究開発センター	日永 龍彦
共通科目グループ科目	： 大学教育研究開発センター	日永 龍彦、伊藤 亜希子
教育人間科学部専門科目	： 教育人間科学部	村松 俊夫、渡邊 雅俊
医学部専門科目	： 医学部	香川 如晶
工学部専門科目	： 工学部	金子 栄廣
生命環境学部専門科目	： 生命環境学部	渡邊 幹彦

(注)上記「問い合わせ」には、学部専門科目については実施するとして学部のみ掲載。

(出典：教学支援部教務課提供資料)

資料7-2-②-2 副学長への要望ボックス、要望・質問・問い合わせコーナー

**学生窓口・相談・要望等**

- 学生窓口案内
- 窓口案内
- 教学支援部事務組織
- 学生相談
- 学生相談窓口案内
- クラス担任・オフィスアワー
- 副学長への要望ボックス**
- 要望・質問・問い合わせ
- 要望・質問・問い合わせコーナー
- これまでの要望・質問への回答

**副学長への要望 BOX**

山梨大学では、学内の教育サービスを向上させるため、学生からの意見・要望を広く募集しています。

- ・ 下記の欄に意見・要望を書いて、「送信」ボタンを押すと、副学長に届けられます。
- ・ メールアドレスを入れたときには、そのアドレスに確認のメールが届きます。

大学として積極的に要望を検討していきたいと思っておりますので、出来る限り記名をお願いします。

名前(任意)：

メールアドレス(任意)：

学籍番号(任意)：

ご意見・ご要望(必須)：

(副学長への要望ボックス URL: <http://www.yamanashi.ac.jp/modules/inquiry.asp/>)

(要望・質問・問い合わせコーナー URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=23](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=23))

## 資料7-2-②-3 各学部等におけるクラス担任、オフィスアワー

学部等名	クラス担任等	オフィスアワー	備 考
教育人間科学部	○	○	各コース・専修において、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
医学部	○ (スモールクラス 担当教員)	スモールクラス 担当教員が対応	各学科において、学年毎にスモールクラス制を実施し、各クラスに指導 教員を置いている。医学科1年次生及び医学科6年次生については、学 年全体を医学部キャンパス学生委員会の教員が担当する。なお、看護学 科4年次生は、看護研究/統合実習で所属する各領域の教授、准教授、 講師、助教が担当する。
工学部	○	○	各学科、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
生命環境学部	○	○	各学科、学年毎にクラス担当教員を置いている。 学生へクラス担任の研究室電話番号、メールアドレスを公開。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談室では、学生相談員を各学部4名、学生支援課(甲府キャンパス)と学務課(医学部キャンパス)に各1名配しており、「修学・進路等に関する相談」、「生活安全に関する相談」に応じている。</li> <li>・附属図書館では、電子資料の利用促進・学生のスキルアップのため、情報リテラシーの教育・利用講習会を実施。</li> </ul>		

(出典：2013 山梨大学学生生活案内 P55 を基に企画部企画課にて作成)

## 資料7-2-②-4 学部長との懇談会の実施状況(平成25年度実施状況)

学部等	日時	出席者	主な意見・要望等
教育人間科学部	平成25年12月11日(水) 15:00~16:30	(教職員) 学部長、副学部長、評議員2名、 学生指導委員会委員長、教務委員 長、広報委員長、学部支援課長 計8名 (学生代表) 学部生 8名 専攻科生 1名 教育学研究科 3名 計12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部等のピーアール(広報活動)について</li> <li>・学生自主学習室について</li> <li>・情報処理端末について</li> <li>・図書館について</li> <li>・学部改組、カリキュラムについて</li> <li>・講義室について</li> <li>・進路支援について</li> <li>・コピー機について</li> <li>・健康管理について</li> <li>・生協、自動販売機について</li> <li>・駐車場、グラウンドについて</li> </ul>
医学部	平成25年10月8日(火) 17:00~18:00	(教職員) 学部長、医学科長、看護学科長、 教育委員会委員長、医学部CP学生 委員会委員長、学務課長、学務課 教務GL、学務課係員2名 計9名 (学生代表) 医学部学生会会長、副会長、施設 管理委員、広報委員 計4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業・カリキュラムについて</li> <li>・学費、教科書代について</li> <li>・医学部キャンパスの設備環境について</li> <li>・部活動、サークル活動について</li> <li>・学生生活について(学食、売店等)</li> <li>・構内交通規制(駐車場)について</li> <li>・駐輪場について</li> </ul>
工学部	平成25年12月16日(月) 16:40~18:00	(教職員) 学部長、評議員2名、学部支援課 長、学部教務グループ3名 計7名 (学生代表) 学部生 14名 教育部修士生13名 計33名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学大将プロジェクト、フィロスについて</li> <li>・学生間の交流について</li> <li>・学内無線LANの環境改善について</li> <li>・留学情報について</li> <li>・グローバル人材の養成について</li> <li>・建物の改修工事について</li> <li>・研究室における学生研究スペースについて</li> <li>・駐輪及び喫煙マナーについて</li> <li>・時限時間の休み時間について</li> </ul>
生命環境学部	平成26年1月7日(火) 12:10~13:00	(教職員) 学部長、生命工学科長、地域食物 科学科長、環境科学科長、地域社 会システム学科長、学部支援課長 計6名 (学生代表) 学部生 8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生スペース・ロッカーについて</li> <li>・休憩時間について</li> <li>・カリキュラム、GPAについて</li> <li>・大学院について</li> <li>・実験室設備について</li> <li>・修学環境について</li> <li>・学生生活について</li> <li>・資格、進路について</li> <li>・研究室、ゼミについて</li> </ul>

(出典：各学部支援課提供資料)

資料7-2-②-5 保健管理センター学生メンタルサポート室

(URL: <http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/health/kokoro/index.html>)

<p>○山梨大学保健管理センター規程(抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、山梨大学の保健に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健管理計画の企画及び立案に関すること。</li> <li>(2) 定期及び臨時の健康診断に関すること。</li> <li>(3) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導に関すること。</li> <li>(4) 身体的、精神的健康相談及び指導に関すること。</li> <li>(5) 学内の環境衛生及び感染症の予防についての指導援助に関すること。</li> <li>(6) その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること。</li> </ol> <p>(組織)</p> <p>第4条 センターに、次の職員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) センター長</li> <li>(2) 専任教員</li> <li>(3) 技術職員</li> <li>(4) その他必要な職員</li> </ol> <p>(学生メンタルサポート室)</p> <p>第7条の2 第3条第4号のうち、学生に対する精神的健康に関する業務を円滑に処理するため、学生メンタルサポート室を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 学生メンタルサポート室に室長を置き、センターの専任教員からセンター長が指名する。</li> <li>3 学生メンタルサポート室は、次の各号に掲げる業務を行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 精神的健康の保持増進を図るための諸活動</li> <li>(2) 精神的問題等に対する相談活動及びカウンセリング</li> <li>(3) 精神的問題等の解決のための調整</li> </ol> </li> </ol>
--

保健管理センターURL: <http://health.yamanashi.ac.jp/>

(出典: 山梨大学保健管理センター規程)

資料 7-2-②-6 学生相談窓口案内及び学生相談室と「よろずボックス」

**学生相談窓口案内**

皆さんがこれからの学生生活において  
自分の悩みを誰かに相談したいとき・・・  
困りごとで助けを求めたいとき・・・

「一人で考え込まないでとりあえず気軽に来てください」

山梨大学では、様々な相談に応じられるよう学生相談の体制を整えています。  
悩み・不安はだれにでもあることです。

その窓口を案内しますので、気軽に利用してください。

各相談窓口等では、プライバシーの保護に十分留意するとともに、必要に応じて連絡し、より適切なアドバイス等が受けられるよう配慮しています。

- 学生相談「よろずボックス」  
困りごと・心配ごとで助けを求めたいとき・・・  
「一人で考え込まないでとりあえず気軽に来ませんか？」

**【全学的相談組織】**

- 保健管理センター（医師・カウンセラー）（電子学生生活案内）  
「学生メンタルサポート室」  
甲府キャンパス 055-220-8081  
医学部キャンパス 055-273-9312
- 学生相談室（学生相談員）（電子学生生活案内）  
学生支援課 055-220-8051
- ハラスメント相談（キャンパスハラスメント相談員）（電子学生生活案内）
- キャリアセンター（キャリアアドバイザー）（電子学生生活案内）  
キャリアセンター 055-220-8319

**【所属学部クラス担任制】**

- クラス担任・オフィスアワー  
学部ごとに設置されています。

**【外国人留学生のための相談】**

- 外国人留学生（電子学生生活案内）  
留学生センターに相談室を設けています。

**学生相談「よろずボックス」**

学生生活やそれ以外自分の生活のどんなささいなことでも結構です。  
困りごと、心配ごとがありましたら、気軽に書き込んでください。  
山梨大学はどんなことでも相談に応じます。  
もちろん、プライバシーを保護しより適切なアドバイスが受けられるように配慮いたしますので、記名又は連絡先をお知らせ下さい。

氏名		無記名可
連絡先メールアドレス		無記名可
連絡先メールアドレス(確認)		無記名可
学籍番号		無記名可

**相談項目\***

- 修学全般に関すること
- 修学上の対人関係（教員や先輩など）に関すること
- 研究生生活に関すること
- 進路や将来に関すること
- 身体的な安全（ストーカー・脅迫・暴行等の被害など）に関すること
- 経済的な被害（悪徳商法・不当請求・金銭貸借など）に関すること
- 学外者（アパート管理人等・アルバイト先など）とのトラブルに関すること
- その他

**相談内容\***

(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=7](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=7))

○山梨大学学生委員会規程(抜粋)

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、必要に応じて具体的に実施する。

- (1) 学生の支援・指導等に係る中期目標・中期計画に関する事項
- (2) 学生の課外活動等への支援のあり方に関する事項
- (3) 学生の福利厚生施設、体育施設等の整備計画に関する事項
- (4) 学生の福利厚生施設の管理・運営に関する事項
- (5) 学生への経済的支援に関する事項
- (6) 全学的な学生関係行事等に関する事項
- (7) 学生相談に関する事項
- (8) 学生の支援・指導等に関し全学的な調整を必要とする事項
- (9) 学生の事故・事件等の防止対策に関する事項
- (10) その他委員会が必要と認めた事項

(学生相談室)

第9条 委員会に、学生相談室を置く。

2 前項の学生相談室に関し必要な事項は、別に定める。

○山梨大学学生相談室要項(抜粋)

(任務)

第2条 相談室は、次の事項について、学生の相談に応ずる。

- (1) 学生の修学及び修学環境並びに進路等に関する事。
- (2) 学生の生活安全に関する事。
- (3) その他、他の相談組織に含まれない事項に関する事。

(組織)

第3条 相談室に室長及び学生の相談に応ずる者(以下「学生相談員」という。)

2 室長は、副学長(教学担当)をもって充てる。

(学生相談員)

第4条 学生相談員は、次の者をもって充てる。

- (1) 各学部から推薦された教員(修学・進路等相談担当)各4人
- (2) 学生支援課及び学務課の職員(生活安全相談担当)各1人

**学生相談室**

山梨大学では、皆さんの学生生活における様々な悩み、相談に対応するため、「学生相談室」を設けています。学生相談室では、「学生相談員」が下記の相談に対応しています。  
学生相談員は、各学部各4名、学生支援課(甲府キャンパス)と学務課(医学部キャンパス)に各1名います。また、本学ホームページでの「よろずボックス」に相談内容を登録送信することでも相談が可能となっています。

学生相談員の氏名・連絡先電話番号等は、本学ホームページ(在学生の内へ)学生窓口・相談・要望等→学生相談(学生相談窓口案内)に掲載してあります

- ★ 学生相談員への相談は、ホームページの相談員名簿にある連絡先へ連絡するか、学生支援課・学務課窓口での申しにより相談が可能です。
- ★ 生活安全に関する相談は、学生支援課・学務課の窓口へ申出てください。  
(下記宛での相談も可)  
・学生支援課 <055-220-8051>  
・学 務 課 <055-273-9346>

**「修学・進路等に関する相談」・・・各学部教員の相談員(各学部各4名)**

- 修学全般に関する事
- 修学上の対人関係(教員や先輩など)に関する事
- 研究生生活に関する事
- 進路や将来に関する事

※ 進路(就職)に関してはキャリアセンターにご相談ください。

**「生活安全に関する相談」・・・学生支援課と学務課の相談員(各1~2名)**

- 身体的な安全(ストーカー・脅迫・暴行等の被害など)に関する事
- 経済的な被害(悪徳商法・不当請求・金銭貸借など)に関する事
- 学外者(アパート管理人等・アルバイト先など)とのトラブルに関する事
- その他生活安全等に関する事

(出典:2013 山梨大学学生生活案内 P53)

(出典:山梨大学学生委員会規程、山梨大学学生相談室要項)

資料 7-2-②-7 山梨大学留学生センター規程(抜粋)

<p>山梨大学留学生センター規程 (目的) 第2条センターは、山梨大学(以下「本学」という。)における外国人留学生及び海外留学を希望する学生(以下「外国人留学生等」という。)に対し、必要な教育及び指導助言等を行い、もって本学における外国人留学生等に関わる交流及び地域社会との交流の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(業務) 第4条センターは、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育に関すること。 (2) 海外留学を希望する学生に対する語学等の教育支援に関すること。 (3) 外国人留学生に対する大学院入学前予備教育に関すること。 (4) 外国人留学生等に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。 (5) 外国人留学生等に対する教育の充実及び向上のための調査研究に関すること。 (6) 外国人留学生と地域社会等との交流の推進に関すること。 (7) その他センターが必要と認める業務</p> <p>(職員) 第5条センターは、次の各号に掲げる職員をもって組織する。</p> <p>(1) センター長 (2) 副センター長 (3) センター専任教員 (4) その他センター長が必要と認める職員</p> <p>(医学部分室) 第10条センターに、医学部分室を置く。</p> <p>留学生センターURL: <a href="http://www.isc.yamanashi.ac.jp/">http://www.isc.yamanashi.ac.jp/</a> (※平成26年4月 国際交流センターに改組)</p>
---

(出典: 山梨大学留学生センター規程)

資料 7-2-②-8 留学生数とチューター配置状況

留学生数

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
222	199	198	180

チューター配置状況(平成25年度)

前 期			後 期		
留学生数	対象留学生数	チューター数	留学生数	対象留学生数	チューター数
180	54	53	178	30	33

※国際交流会館チューター3名含む

(出典: 教育国際室提供資料)

資料 7-2-②-9 日本語研修コース、日本語補講コース受講者数

コース名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
日本語研修コースⅠ	15	19	11	16
日本語研修コースⅡ	8	9	9	7
日本語補講	75	87	60	59

「日本語研修コースⅠ(入門～初級レベル)、日本語研修Ⅱ(初級後半～初中級レベル)」

(出典: 教育国際室提供資料)

## 資料 7-2-②-10 受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

IV 受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談	
(1) 相談の方法	<p>病気・負傷や障害等のある入学志願者のうち、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、出願の前にあらかじめ教学支援部入試課に申し出てください。</p> <p>申し出の内容により相談が必要と思われる場合は、学長あての相談申請書（次の①～⑤の事項を記したもの（書式は任意））及び⑥、⑦を添付のうえ、一般入試については、平成26年1月6日（月）までに、その他の入試については、出願開始の1か月前までに教学支援部入試課へ提出してください。</p> <p>また、必要に応じて、入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行うことがあります。</p> <p>① 志望学部、学科、課程・コース、氏名、生年月日、出身学校及び選抜試験名</p> <p>② 受験上及び修学上の配慮を希望する事項・内容</p> <p>③ 高等学校在学中にとられていた特別措置</p> <p>④ 日常生活の状況</p> <p>⑤ 連絡先（現住所、電話等）</p> <p>⑥ 医師の診断書等、病気・負傷や障害等の状況がわかる文書あるいはそのコピー</p> <p>⑦ 大学入試センターからの「受験上の配慮事項決定通知書」のある方はそのコピー</p>
(2) 相談の期限以降に生じた不慮の事故等による場合	<p>相談の期限以降に、不慮の事故等で負傷し、新たに身体に障害を有することとなり、受験上又は修学上の配慮が必要となった方は、教学支援部入試課に申し出てください。</p>
(3) 連絡先	<p>山梨大学教学支援部入試課</p> <p>〒400-8510 甲府市武田四丁目4-37</p> <p>電話 055-220-8046</p>

(出典:平成26年度入学者選抜要項P37)

## 資料 7-2-②-11 社会人学生数及び長期履修制度活用学生数(5月1日現在)

## 社会人学生数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部生	0	43	44	44	40
大学院生	170	207	253	242	287

## 長期履修制度活用学生数(大学院生)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
28	43	51	49	47

(出典:教務課提供資料)

別添資料 7-2-②-I 学生による授業アンケート「授業の振り返りシート」
別添資料 7-2-②-II 授業出席状況による修学指導に関する依頼
別添資料 7-2-②-III 留学生の手引き

## 【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズは、副学長への要望ボックスなどの意見投書箱、クラス担任制、学部長等との懇談会等により把握し、対応を行うとともに、学生相談室、学生メンタルサポート室などと連携した全学的な教職員による学習支援、相談内容に応じた指導・助言等を行っている。

また、留学生、社会人学生、障害のある学生等の特別な支援を必要とする学生への学習支援も行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生(留学生、社会人学生、障害のある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動を支援する委員会組織として、山梨大学学生委員会及び両キャンパスにキャンパス学生委員会を設置し対応している(別添資料7-2-④-I)。学生の対応窓口は、甲府キャンパスでは教学支援部学生支援課、医学部キャンパスでは教学支援部学務課が担っており、施設の使用許可、部室の貸与及び物品の貸出し等、課外活動支援業務を行っている(資料7-2-④-1)。

公認の課外活動団体として、甲府キャンパスで108サークル、医学部キャンパスで53サークルが活動している(資料7-2-④-2)。甲府キャンパスの体育系サークルは関東甲信越大学体育大会、医学部キャンパスの体育系サークルは東日本医科学生総合体育大会に参加しており、体育大会に出場するための経費の一部援助も行っている。

学生団体として、甲府キャンパスには学友会、医学部キャンパスには学生会が組織されており、課外活動団体の取りまとめなどの活動をしている(資料7-2-④-3)。

課外活動に対する具体的な支援としては、施設関係部署と連携し計画的に課外活動施設の整備・改修を実施するとともに(資料7-2-④-4)、毎年開催している各サークル代表者を対象としたリーダーズ研修会において、各サークルからの要望内容等を確認して活動環境の改善に努めており(資料7-2-④-5)、課外活動に必要な物品の購入等の支援を行っている(資料7-2-④-6)。

また、学生が競技大会や発表会で優秀な成績を修めた時や、ボランティア活動等で地域社会や大学に貢献した時には、その個人・団体を学長が表彰する制度を設けており、活動の奨励と活性化に向けた支援を行っている(資料7-2-④-7)。

資料7-2-④-1 甲府キャンパス、医学部キャンパスの運動施設及び貸出物品等の情報提供  
(運動施設 URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=39](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=39))  
(貸出物品 URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=20](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=20))

資料7-2-④-2 文化系サークル、体育系サークル等の活動状況(平成25年5月現在)

	甲府キャンパス		医学部キャンパス	
	文化系サークル	スポーツ系サークル	文化系サークル	スポーツ系サークル
部・サークル数	65	43	19	34
延べ活動学生数	1,327人	925人	380人	816人

(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=93](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=93))

(出典: 学生支援課提供資料)

資料7-2-④-3 学生団体

学生団体名	主な活動
甲府キャンパス学友会	甲府キャンパス学生団体・サークル代表組織
甲府キャンパス大学祭実行委員会	甲府キャンパス大学祭の企画・運営
山梨大学中国留学生学友会	中国留学生間の交流を深め留学生生活を支援
医学部学生会	医学部学生の代表組織、年間を通して活動

(出典: 2013 山梨大学学生生活案内P31)

資料 7-2-④-4 課外活動施設の主な整備・改修の状況

年度	整備状況
平成21年度	課外活動共用施設C棟内装改修
	課外活動共用施設D棟防音設備及び空調の整備
	課外活動共用施設和室棟内装改修及び空調の整備
	卓球場・空手道場床全面改修
	東運動場配管工事及びスプリンクラー設置
平成22年度	テニスコート全面改修
	鷹師運動場芝生化及び器具庫・トイレ改修
	課外活動共用施設C棟外壁塗装
	課外活動共用施設E棟新築
平成23年度	武道場・小体育館外壁塗装
平成24年度	東運動場野球場防球ネット設置
平成25年度	課外活動共用施設A棟全面改修
	課外活動共用施設F棟新築

(出典:学生支援課提供資料)

資料 7-2-④-5 リーダーズ研修会における要望事項一覧

平成24年度リーダーズ研修会における要望事項一覧

I. 物品				II. 設備				
系	サークル名	要望事項	備考	系	サークル名	要望事項	備考	
体育系	硬式テニス部	ネット	24' 対応済	体育系	ファンタジスタ(フットサル)	コート芝生の	対応中	
	軟式テニス部	ネット			脚メンズ	コート芝生のコンディション改善		
	卓球部	卓球場の暗幕修繕			ダブルタッチサークル	部室		
	ファンタジスタ(フットサル)	ゴールネット			学生フォーミュラ部	サークルC棟の土足解替		
	脚メンズ(フットサル)	ゴールネット			ラグビー部	グラントレーニングルームの設備の充実		
	学生フォーミュラ部	リアカー			アメリカンフットボール部	グラントレーニングルームの設備の充実		
	山岳部	シュラフカバー			アメリカンフットボール部	部室の天井の修繕		
	陸上競技部	ハードル			弓道部	部室の増設		
	陸上競技部	コースの土(砂)			Ric(陸上)	部室		
	基礎スキー部	ワックス台			陸上競技部	グラウンド照明設備		
	男子バスケットボール部	ゴールのクリアボード			ILS(フットサル)	グラウンド照明設備		
	硬式野球部	集球ネット	25年度 予定		脚メンズ	グラウンド照明設備		
	硬式野球部	ピッチングマシン			硬式テニス部	コート照明設備		
	硬式野球部	集球ネット			ソフトテニス部	コート照明設備		
	硬式野球部	ピッチングマシン			陸上競技部	グラウンド水道		
	合気道部	ヒーター			脚メンズ	グラウンド散水施設		
	少林寺拳法部	道場の冷暖房	23' 対応済		フッパの会(自転車)	駐輪場(学内)の増設		
	ダンス部	練習用鏡			体操部	トレーニングルームの自由解放		
	陸上競技部	テント			S.S.Hey Hey(テニス)	大学のテニスコート定期利用		
	硬式野球部	硬式球			ダブルタッチサークル	屋内施設の定期利用の拡充		
	弓道部	弓			管弦楽団	部室(D棟)の雨漏り		
	フライングメイヤー(フットサル)	ピブス、マーカー			ギタークラブ	部室(D棟)のエアコンの不調		
	基礎スキー部	スキー保管用棚			DTM/作曲同好会	部室棟(C棟)の廊下の汚れ		
ダブルタッチサークル	体育用マット		写真部	部室(F棟)のネットワーク新設				
女子蹴球部	バス(遠征用)		E.S.S.	部室棟(C棟)への水道設置				
学生フォーミュラ部	バス(遠征用)		フリーミュージック	より広い部室へ				
学生フォーミュラ部	トラック(遠征用)		電子計算機研究会	より広い部室へ				
文化系	合唱団	ハーモニーディレクター		NICE(国際交流)	部室			
	吹奏楽団	打楽器		TCGサークル	部室			
	大学祭実行委員会	長机、ブルーシート、パイプ椅子		g_2(コンピュータ音楽制作)	部室の移動(B棟→C棟)			
	劇団十三番創庫	大道具、小道具、衣装等の材料		劇団十三番創庫	活動場所(LC14)の変更			
	表千家茶道部	湯沸しポット		Change!!!(国際協力)	24時間利用可能な大学内の施設			
	大学祭実行委員会	パソコン		合唱団	部室(D棟)への防音設備			
	劇団十三番創庫	音響、照明機材		E.S.S.	部室(C棟)へのエアコン設置			
	水泳部	更衣室ロッカー		合唱団	部室(D棟)へのエアコン設置			
	管弦楽団	ワゴン車(器材運搬用)		ピアノサークル	部室(D棟)へのエアコン設置			
				写真部	部室(F棟)へのエアコン設置			
			ラノバ部	部室棟(C棟)のトイレの環境改善				
			Creactiv fun(映像制作)	備付プロジェクター設置(大学会館多目的ホール)				
			劇団十三番創庫	公演の際の椅子				

(出典:学生支援課提供資料)

資料 7-2-④-6 サークル団体等の要望を踏まえた課外活動支援実績(平成25年度実績)

キャンパス名	サークル名	購入物品名	数量	単価	支援実績	備考
甲府キャンパス	運動部共通	ロールスクリーン	8	25,221	201,768	サークルA棟用
	運動部共通	グラウンド砂場用砂	1	66,000	66,000	
	硬式及び準硬式野球部	塁ベース	1	60,060	60,060	
	陸上競技部	防水砂場シート	1	92,400	92,400	
	柔道部	体組成計	1	9,450	9,450	
	硬式及びソフトテニス部	テニスネット修理	1	79,500	79,500	
	陸上競技部	コートブラシ	5	12,390	61,950	
	硬式及び準硬式野球部	ティーパーティング用ネット	1	54,600	54,600	
	バドミントン部	バドミントンネット	2	11,550	23,100	
	フットサルサークル共通	フットサルゴールネット	2	21,000	42,000	
	空手部	空手用マット	1	226,800	226,800	
	運動部共通	グラウンド整備用レーキ	3	3,990	11,970	
	運動部共通	グラウンド整備用スコップ	10	4,200	42,000	
	医学部キャンパス	運動部共通	作業扇	1	119,200	119,200
卓球部		防球ネット	1	39,800	39,800	
バスケットボール部		折りたたみボールかご	1	24,300	24,300	
バスケットボール部		バスケットボール	1	29,130	29,130	
水泳部		スポーツタイマー	1	83,500	83,500	
バレーボール部		バレーボール支柱	1	106,670	106,670	
ハンドボール部		ゴールネット	1	25,200	25,200	
空手道部		ダミーミットシールド	1	18,000	18,000	
テニス部		テニス支柱修理	1	52,100	52,100	
表彰用			ステンレスマグカップ	150	977	146,550
		賞状御盆	1	24,823	24,823	
		甲府キャンパス運動部表彰品	1		159,398	
		医学部キャンパス運動部表彰品	1		159,925	
合計					1,960,194	

(出典:学生支援課提供資料)

資料 7-2-④-7 山梨大学学生表彰に関する取扱要項(抜粋)

<p>山梨大学学生表彰に関する取扱要項 (趣旨) 第1条 この要項は、山梨大学学則第39条及び同大学院学則第41条に規定する表彰のうち、学業、学術研究活動、課外活動及び社会活動等における学生の表彰に関し必要な事項を定める。 (表彰基準) 第2条 学生の表彰は、次の各号の一に該当する個人又は団体について行う。 (1) 学業 学業において、特に優秀な成績を修め、かつ本学学生の模範となると認められた場合 (2) 学術研究活動関係 ア関東地区規模以上の学会等において賞を受けた場合 イその他、アに準じた功績等で高い評価を受けた場合 (3) 課外活動関係 ア国際規模の競技会、コンクール、展覧会、公演会等(以下「競技会等」という。)に出場、出展又は出演した場合 イ全国規模の競技会等(参加大学又は学部等を限定する競技会等を除く。)に出場し、入賞した場合 ウ関東(関東甲信越)規模の競技会等(参加大学又は学部等を限定する競技会等を除く。)において、優秀な成績を収めた場合 エ参加大学又は学部等を限定する競技会等において、以下の成績を収めた場合 ①東日本医科学生総合体育大会及び全日本医科学生体育大会において、入賞(1～3位)した場合 ②関東甲信越大学体育大会において、優勝した場合 ③その他、これに準ずる競技会等において、優勝した場合 オその他ア～エに準ずる競技会等において、特に優秀な成績を収めた場合 (4) 社会活動関係 ア社会活動に関し、公共団体等から表彰を受けた場合 イ人命救助、犯罪防止、災害予防、ボランティア活動等に貢献し、社会的に高い評価を受けた場合 ウ課外活動のうち、地域社会及び大学に貢献したと思われる活動があった場合 (5) その他、前4号に掲げる場合以外において、その行為が社会的に高く評価されると認められた場合</p>
---

(出典: 山梨大学生表彰に関する取扱要項)

別添資料 7-2-④-I 山梨大学学生委員会規程及びキャンパス学生委員会要項(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動を支援する委員会組織として、山梨大学学生委員会及び各キャンパス学生委員会が設置され、課外活動支援等について検討している。また、課外活動支援対応窓口では、体育施設の使用許可、部室の貸与及び物品の貸出しなどのほか、課外活動施設の整備・改修、運動用具等の物品の購入支援など実施している。

課外活動等において、競技大会や発表会で優秀な成績を修めた時、地域社会、大学に大きく貢献した時には、学長が表彰する制度を設けている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

**観点 7-2-⑤:** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生からの要望は、学生相談室、学生代表と副学長との懇談会(資料 7-2-⑤-1)、本学ホームページ上に開設した「副学長への要望ボックス」、学生相談「よろずボックス」などにより随時把握に努めており、平成 24 年度からは、よりきめ細かな要望・意見を把握するため、全学部において学生代表と学部長等との懇談会を開催している(前掲資料 7-2-②-2、前掲資料 7-2-②-4、前掲資料 7-2-②-6)。

さらに、平成 25 年度に実施した学生生活実態調査によって、学生の将来設計(キャリアプラン)と準備、心身の健康

と学生生活、住居と通学、経済状況などの実態を把握するとともに、自由記述により学生からの様々な要望等を把握した(別添資料7-2-⑤-I)。

一方、生活、健康等の各種相談・助言体制については、保健管理センター、学生相談室、キャンパス・ハラスメント相談員、クラス担当教員、キャリアセンター、留学生センター等により、様々な学生からの相談等に応じている。

保健管理センターでは、身体的な相談及びこころの相談に応じており、平成23年度には同センター内に「学生メンタルサポート室」を設置した(前掲資料7-2-②-5)。

学生相談室は、学生委員会規程に基づき設置され、教学担当理事を室長とし、各学部4名の教員からなる修学・進路担当の相談員と、学生支援課及び学務課の事務職員からなる生活安全(事故・事件・防災など)担当の相談員で構成され、必要に応じて関係部署と連携を図っている。

キャンパス・ハラスメント相談員は、理事、各学部の教員、保健管理センター教員など46名体制で相談等に応じており、ハラスメントの防止に関しては、リーフレットの配布や本学のウェブサイトを利用した広報、さらには学生・職員を対象とした研修会を開催して啓発に当たっている(資料7-2-⑤-2-A~資料7-2-⑤-2-E)。

学生生活支援等にかかる学生への情報提供としては、本学ホームページ及びキャンパス・ネットワーク・サービス(CNS)などのウェブサイトによる掲示以外に、新入生に対しては「山梨大学学生生活案内」をガイダンス等で配布している。学生相談件数としては、資料7-2-⑤-3に示すとおりである。

進路支援室では、常駐の職員による就職に関するガイダンスの実施や進学・就職に関する情報提供のほか、キャリアアドバイザー(非常勤)を配置して個人面談による指導を実施しているとともに、各学部の就職担当職員と連携を図り学生の進路指導・助言に当たっている。さらに、常勤の特任教授及びキャリアアドバイザー(一般常勤職員)からなるキャリアセンターを設置し、低学年次の早期段階からの職業・進学等、人生設計を考えるキャリア教育を推進するとともに、進路にかかる相談・助言体制を充実させている(資料7-2-⑤-4-A~資料7-2-⑤-4-D)。

留学生の生活支援に関しては、学生生活に必要な情報提供のほか、行政的な手続き、アパートやアルバイト探しなどの生活支援など、留学生センター、国際交流室、チューター、指導教員が連携して幅広く取り組んでいる。留学生センターでは、オフィスアワーを設け、また、大学院生及び学部生をチューターとして配置し、入学1年目の留学生の円滑な学生生活及び学習ができるよう支援及び指導を行っている(資料7-2-⑤-5、前掲資料7-2-②-8)。留学生を受け入れている教員、チューターには、「留学生指導のためのガイド」、「チューターマニュアル」を配布するとともに説明会への出席や活動報告書の提出を求めるなど、留学生を支援する側への指導を適切に行っている(別添資料7-2-⑤-II、別添資料7-2-⑤-III)。

障がいのある学生への支援に関しては、全学生を対象とした健康診断時に、身体的・精神的に障がいのある学生の把握を行い、保健管理センター、教学支援部、キャリアセンター等と情報を共有し生活支援を行っている。平成26年4月、学長直属の組織として「障害学生修学支援室」を設置し、各学部及び保健管理センター等との連携のもとに全学的な支援体制を整備するとともに、支援の充実に取り組んでいる。

#### 資料7-2-⑤-1 山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項(抜粋)

山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、山梨大学(以下「本学」という。)の学生代表者と教学担当副学長との懇談会(以下「懇談会」という。)の実施に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 懇談会は、本学の教育活動及び学生生活に関し、必要事項を学生に周知するとともに、本学の意味形成過程において、以下の事項に関する学生の意向を反映させるため、学生の意見・要望等を聴取することを目的として実施する。

(1) 修学及び修学環境に関すること

- (2) 就職活動に関すること
- (3) 学生生活に関すること
- (4) 課外活動に関すること
- (5) 大学祭に関すること
- (6) 本学がその運営・活動において協力を要請するときの学生間の調整に関すること
- (7) その他大学運営全般に関すること

(学生代表)

第3条 懇談会に出席する学生代表は、別に定める甲府キャンパスと医学部キャンパスの学生代表とする。

(懇談会の開催)

第4条 懇談会は、教学担当副学長が必要に応じて召集し、開催する。

(出典: 山梨大学学生代表者と教学担当副学長との懇談会に関する要項)

資料7-2-⑤-2-A キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会

○国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人山梨大学職員就業規則第41条及び国立大学法人山梨大学非常勤職員就業規則第27条の規定に基づくほか、国立大学法人山梨大学(以下「本学」という。)において社会的身分、人種、信条又は性別などによる不当な人権侵害を防止し、本学構成員(職員、学生(研究生、科目等履修生その他本学において修学する者を含む。以下同じ))が互いの人権を尊重しながら健全な職場環境及び修学環境をつくり出すことにより人権侵害の発生を未然に防ぐとともに、人権の侵害が発生した場合の本学の取るべき措置について、必要な事項を定めることを目的とする。

(防止・対策委員会)

第6条 本学に、人権侵害防止のため、人権侵害防止・対策委員会(以下「防止・対策委員会」という。)を置く。

(防止・対策委員会の任務)

第7条 防止・対策委員会の任務は次の各号によるものとする。

- (1) 人権侵害を防止するための方針を示し、広報活動等を通してその周知徹底を行う。
- (2) 人権侵害を防止するための研修・啓発活動を行う。
- (3) 人権侵害を防止するための調査を行い、その結果を公開する。
- (4) 人権侵害に関する問題処理を行う。

(相談員)

第8条 本学に人権侵害が発生した場合又は当該侵害が疑われる場合に、侵害を受けた又は侵害を受けたと感じた者からの相談を受けるために相談員を置く。

○国立大学法人山梨大学人権侵害関係委員会及び相談員に関する要項(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程(以下「人権侵害防止規程」という。)第6条に規定する人権侵害防止・対策委員会、同第8条に規定する相談員、同第9条に規定する調停委員会及び同第10条に規定する調査委員会に関し必要な事項を定める。

(防止・対策委員会)

第2条 人権侵害防止・対策委員会は、「キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会」(以下「防止・対策委員会」という。)と称し、人権侵害防止規程第7条に定める事項について、学生を含めた対応を任務とする。

2 防止・対策委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 理事1人
- (2) 各学部の教員各4人
- (3) 附属学校の教員2人
- (4) 医学部附属病院の職員2人
- (5) 留学生センターの教員1人
- (6) 保健管理センターの職員2人
- (7) 学生委員会の委員1人
- (8) 学長又は各理事の下に置く部・課・室の事務職員3人
- (9) 総務部人事課長
- (10) 総務部人事課補佐(福利厚生担当)

3 前項第2号から第4号の委員は、原則として男女同数とする。

(相談員)

第3条 相談員は、「キャンパス・ハラスメント相談員」(以下「相談員」という。)と称する。

2 相談員の選出方法及び任務等は、次の各号によるものとする。

- (1) 相談員は、防止・対策委員長が指名する者及び防止・対策委員会委員(以下「防止・対策委員」という。)とする。
- (2) 相談員は、相談者の意思を確認のうえ、相談者に事実関係を聴取することができる。
- (3) 相談員は、相談・苦情の内容を文書により防止・対策委員長に報告するものとする。
- (4) 相談員は、人権侵害防止等に関する研修を受講するものとする。

(出典: 国立大学法人山梨大学人権侵害防止等に関する規程、国立大学法人山梨大学人権侵害関係委員会及び相談員に関する要項)

資料7-2-⑤-2-B キャンパス・ハラスメント相談員配置状況

キャンパス名	理事	総務部長	教育人間科学部	附属学校	工学部	生命環境学部	留学生センター	保健管理センター	部・課・室	医学部	附属病院	計
甲府CP	1	1	5(3)	4(2)	6(3)	4(2)	2(2)	3(3)	7(2)			46(25)
医学部CP							1(1)	2(1)	2(1)	5(3)	3(2)	

※( )内は、内数で女性教職員

資料7-2-⑤-2-C 「ハラスメントに関する相談」に関する情報提供

キャンパスハラスメント相談員（ハラスメントに関する相談）

もしあなたがハラスメントにあったら

☆ハラスメントにあったときには、一人で悩まずに、キャンパス・ハラスメント相談員（以下相談員と呼ぶ）に相談しましょう。相談者を保護し、誠意を持って相談に応じます。相談者の同性を含む2人の相談員が相談を受け、相談したことで嫌な思いをしたり、ハラスメントがひどくなったりすることのないように、万全の注意を払います（二次被害の防止）。

相談員と連絡先については山梨大学のホームページにあります。  
[http://www.yamanashi.ac.jp/inside/campus\\_harassment/](http://www.yamanashi.ac.jp/inside/campus_harassment/)  
 所属する学部、課程にかかわらず、あなたが最も相談しやすい相談員に連絡をとってください。

☆相談員に直接話すほか、電話、電子メール、手紙などで申し込むことができます。また、本人からの相談だけでなく、第三者からの相談や匿名での相談もできます。

☆相談者の希望により、  
 (1) 相談員との話し合いに留める  
 (2) 相手方との話し合い（直接・間接）へ  
 (3) 調査委員会等を設けて調停・調査へ（場合によっては処分へ）  
 などの過程や措置がとられます。相談者の同意なく調停や調査に進むことはありませんので、安心してご相談ください。

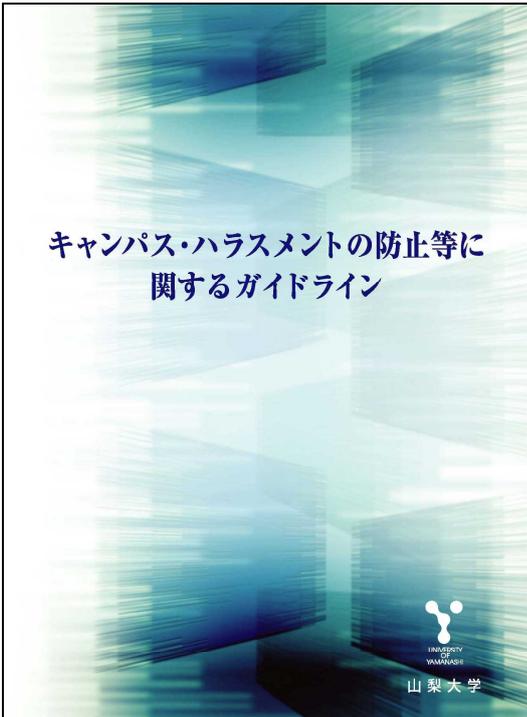
大学で起こりうるハラスメント

セクシュアル・ハラスメント

「あなたの意に反する性的な言動」により、屈辱や精神的苦痛・不快感または不利益を受けることを言います。

(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/life\\_guidance/index.php?content\\_id=32](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/life_guidance/index.php?content_id=32))

資料7-2-⑤-2-D キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン(抜粋)



キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン

山梨大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン

目次

- はじめに..... 2
- ハラスメントとは何か..... 2
- 用語の説明
  - アガミック・ハラスメント
  - パワー・ハラスメント
  - セクシュアル・ハラスメント
  - ハラスメントの二次被害
- ガイドラインの適用範囲..... 5
- ハラスメントの被害にあったら..... 5
- 相談者保護のための措置..... 6
- 問題解決への手順..... 6
  - 1. 調整
  - 2. 調停
  - 3. 審査
- 学長のとるべき措置..... 8
- 不履行の改善申立て..... 8
- ハラスメントを繰り返さないために..... 8
- ガイドラインの見直し・改訂..... 9
- ハラスメント相談の減れ..... 10



山梨大学

(出典: キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン)

資料 7-2-⑤-2-E キャンパス・ハラスメント防止に関する研修会の様子

(URL: <http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=630>)

資料 7-2-⑤-3 学生相談件数(平成 25 年度実績)

相談組織名	総件数	相談員別内訳			相談種類別内訳					
		区分	相談員数	件数	修学関係	進路関係	対人関係	その他		
学生相談室 (学部教員)	106	区分	相談員数	件数	修学関係	進路関係	対人関係	その他		
		教育人間科学部	4人	1	0	1	0	0		
		医学部	4人	5	3	1	1	0		
		工学部	4人	94	12	76	2	4		
		生命環境学部	4人	6	0	6	0	0		
学生相談室 (学生支援課・学務課)	25	区分	相談員数	件数	生活安全関係				修学関係	
					経済・生活安全	交友関係	不当請求	その他		
		学生支援課(甲府CP)	1人	21	15	0	1	0	5	
学務課(医学部CP)	1人	4	3	0	0	0	1			
保健管理センター	1,046	区分	相談員数	件数	修学・進路	心理・適応	精神・身体 メンタル	健診時	その他	W・S
		甲府キャンパス	4人	978	31	525	190	45	125	62
		医学部キャンパス	2人	68	0	0	68	0	0	0
キャンパスハラスメント相談員	1	区分	相談員数	件数	(相談件数の対象)					
		全学	46人	1	学生が関係した相談件数のみ					
計	1,178									

(注) 1. 総件数欄 = 保健管理センターの相談者数は、延べ人数 他は実人数(同一者の同一案件についての相談は複数回あっても1件とカウント)  
2. 相談室長(教学担当理事) 相談件数 13件 よろずボックスへの相談件数 25件

(出典: 学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑤-4-A 山梨大学キャリアセンター規程、山梨大学進路支援委員会規程(抜粋)

<p>○山梨大学キャリアセンター規程 (趣旨) 第1条 この規程は、国立大学法人山梨大学基本規則第38条第1項に基づき設置する山梨大学キャリアセンター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。 (目的) 第2条 センターは、山梨大学(以下「本学」という。)の学生の進路全体を捉えた支援方策の策定及び進路情報提供を全学的立場から総合的に行い、もって本学学生の進路決定を円滑に推進し、社会貢献の出来る学生を送り出すことを目的とする。 (他組織との連携) 第3条 センターは、進路支援委員会及び大学教育研究開発センターの教員と協力・連携して有効なキャリア教育カリキュラムの企画・立案を行い、そのカリキュラムの一部を受け持つものとする。 (業務) 第4条 センターは、第2条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。 (1) 就職、進学等、学生への支援方策の策定・実施に関すること (2) 低学年からの進路形成に必要な方策の策定・実施に関すること (3) 学生のキャリア形成に必要な方策の策定・実施に関すること (4) 学生の進路に係る調査及び分析に関すること (5) 学生の進路支援事業の企画・実施及び進路情報提供に関すること (6) その他、センターの運営に関し必要な事項 (職員) 第5条 センターに、次の職員を置く。 (1) センター長 (2) センター教員 (3) その他センター長が必要と認める職員 (進路支援委員会) 第8条 センターの運営に関し必要な事項は、進路支援委員会で審議する。</p>
<p>○山梨大学進路支援委員会規程 (設置) 第1条 山梨大学に、学生の進路支援に関する基本方針を策定し実施するため、山梨大学進路支援委員会(以下「委員会」という。)を置く。 (任務) 第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、実施する。</p>

(1) 進路支援にかかる中期目標・中期計画に関する事項  
 (2) 進路支援のあり方に関する事項  
 (3) 進路支援事業の企画・実施に関する事項  
 (4) キャリア教育及び職業意識の啓発に関する事項  
 (5) キャリアアドバイザーに関する事項  
 (6) インターンシップに関する事項  
 (7) 進路支援にかかる情報に関する事項  
 (8) キャリアセンターの運営及び業務の基本方針に関する事項  
 (9) キャリアセンターの予算及び施設に関する事項  
 (10) キャリアセンターに係る規則等の制定・改廃に関する事項  
 (11) その他進路支援及びキャリアセンターに関する必要な事項  
 (組織)

第3条委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。  
 (1) 理事(教学担当) (以下「理事」という。)  
 (2) 各学部に進路支援に関する教員各2人  
 (3) 各学部のインターンシップに関する教員各2人  
 (4) キャリアセンター教員  
 (5) 理事が指名する者若干人  
 (6) 教学支援部教務課進路支援室長

キャリアセンターURL: <http://www.career.yamanashi.ac.jp/>

(出典: 山梨大学キャリアセンター規程、山梨大学進路支援委員会規程)

資料7-2-⑤-4-B キャリアセンター(進路支援室含む)組織体制

職 名	職務内容	採用形態
特任教授	キャリア教育科目担当	学長裁量定員1名分
キャリアアドバイザー	学生相談, 教員採用試験対策	
キャリアアドバイザー	学生相談, ジョブカフェ運営	非常勤フルタイム: 経常経費要求中 有資格者: 発令は事務補佐員
インターンシップ・コーディネーター	インターンシップのマッチング	非常勤フルタイム: 経常経費 企業退職者: 発令は事務補佐員
進路支援室長	事業全体の企画・運営 全学委員会, 学部委員会	常勤: 補佐級
進路支援室員	事務担当(総務・予算経理) インターンシップ部会	常勤: 主任
事務補佐員	システムメンテナンス・情報発信 窓口担当	非常勤フルタイム: 経常経費
事務補佐員	人材バンク, 企業説明会担当	非常勤パートタイム: 教育研究支援基金
事務補佐員	求人システム入力, 窓口担当	非常勤パートタイム: 障害者雇用
非常勤アドバイザー	教育・公務員担当	非常勤(週2日午後) + 講座 教員・県教委OB
非常勤アドバイザー	企業担当	非常勤(週2日午後) + 講座 商工会議所OB
ジョブカフェ	県事業からの派遣	前・後期各1回(主にセミナー)

(出典: 進路支援室提供資料)

資料7-2-⑤-4-C キャリアアドバイザーによる「進路・就職」相談案内

＜キャリアアドバイザーによる「進路」・「就職」相談＞				
就職活動方法、就職活動が上手く進まない、自己分析ってどうしたらいいのか、将来どんな仕事に就いたらよいか、希望の				
【相談曜日・時間】				
アドバイザー氏名	相談曜日	相談時間	区分	相談内容
常勤職員	月曜～金曜	9:00～17:30	企業・公務員担当 (教員相談一部含む)	企業・公務員など進路、就職活動に関すること全般
非常勤職員(フルタイム)	月曜～金曜	9:00～17:30	企業・公務員担当 (教員相談一部含む)	企業・公務員など進路、就職活動に関すること全般
非常勤アドバイザー	火曜・木曜	13:00～17:00	教員・公務員担当	試験情報、勉強方法、面接対策など
非常勤アドバイザー	水曜・金曜	13:00～17:00	企業担当	就職活動の進め方、エントリーシート、面接対策など
【相談申込について】				
・各アドバイザーの区分と相談内容を確認して申込を行ってください。				
・相談は、30分単位で受け付けます。				
・当日予約については、画面上での入力が行えません。				
・当日キャンセルについては、画面上での操作が行えませんので、必ずキャリアセンターまで電話連絡を入れてください。				
【相談目安時間】				
・初回の相談は時間がかかりますので、下記の目安時間を参考に余裕を持って予約を入れてください。				
・進路・就職活動相談：60分				
・応募書類添削：初回90分 / 2回目以降60分				
模擬面接・集団討議：初回90分 / 2回目以降60分				

(出典:進路支援室提供資料)

資料7-2-⑤-4-D キャリアアドバイザー相談件数

年度	A/D区分	進路相談 全般	自己分析 進路選択	就職活動 全般	応募書類 確認	模擬面接	メンタル	相談件数計
平成21年度	キャリアアドバイザー-A	16	13	64	214	46		353
	キャリアアドバイザー-D	6	40	14	157	45		262
	キャリアアドバイザー-B	26		338	219	208		791
	キャリアアドバイザー-C	33	3	45	284	103		468
	job AD	4	6		40	8		58
	計	85	62	461	914	410		1,932
平成22年度	キャリアアドバイザー-A	41	7	84	263	80		475
	キャリアアドバイザー-E	2	33	38	149	42	1	265
	キャリアアドバイザー-B	10		359	283	240		892
	キャリアアドバイザー-C	18	3	41	302	89		453
	job AD	4	5		21	9	2	41
	計	75	48	522	1,018	460	3	2,126
平成23年度	キャリアアドバイザー-A	35	48	87	241	83	1	495
	キャリアアドバイザー-E	24	51	67	228	133	1	504
	キャリアアドバイザー-B	51		427	150	288		916
	キャリアアドバイザー-C	25	6	49	216	80		376
	job AD	1	4		16	6		27
	計	136	109	630	851	590	2	2,318
平成24年度	キャリアアドバイザー-A	38	76	93	271	140		618
	キャリアアドバイザー-E	34	83	76	221	260	2	676
	キャリアアドバイザー-B	40		720	208	260		1,228
	キャリアアドバイザー-C	10	6	32	188	125		361
	job AD		5	9	17	11		42
	計	122	170	930	905	796	2	2,925
平成25年度	キャリアアドバイザー-A	157	102	28	217	141	3	648
	キャリアアドバイザー-E	68	153	15	234	330	3	803
	キャリアアドバイザー-B	6		487	135	169		797
	キャリアアドバイザー-C	14	47	19	164	130		374
	job AD		1		1	1		3
	計	245	303	549	751	771	6	2,625

※ 1回の相談で複数項目が生じた場合、それぞれの件数に数値を記載。  
 ※ 上記は相談件数であり、相談人数の数値ではない。(1人が複数回の相談が生じるため。)

(出典:進路支援室提供資料)

資料7-2-⑤-5 留学生センターHP「山梨大学で学ぶ留学生に対する指導相談」に関する情報提供  
 (URL: [http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content\\_id=7&easiestml\\_lang=ja](http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=7&easiestml_lang=ja))

- 別添資料7-2-⑤-I 平成25年度山梨大学学生生活実態調査報告書(抜粋)
- 別添資料7-2-⑤-II 留学生指導のためのガイド
- 別添資料7-2-⑤-III 留学生チューターのためのマニュアル

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズの把握に関しては、学生相談室、学生代表と副学長との懇談会、副学長への要望

ボックスなどにより随時把握に努めており、平成 24 年度からは、全学部において学生代表と学部長等との懇談会を開催している。

学生、留学生に対する生活、健康、就職等進路の支援に関しては、学生相談室、保健管理センター、キャリアセンター、留学生センター、教学支援部各課・室において、指導・相談・助言等を行っている。

各種ハラスメントへの対応に関しては、キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会が中心となり、対策・相談・助言に対応している。

以上のことから、生活支援等に関する学生(留学生、障害のある学生等を含む)のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

#### 観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

##### 【観点到に係る状況】

学生への経済的支援として入学料及び授業料の免除、奨学金の貸与・給付のほか、学生寮、国際交流会館の情報提供、経済的支援情報の提供などを行っている。

入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関しては、国立大学法人山梨大学授業料等に関する規程、山梨大学入学料免除等に関する要項並びに山梨大学授業料免除等に関する要項に基づき(別添資料 7-2-⑥-1)、経済的理由により入学料、授業料の納入が困難な学生を対象とした授業料免除制度を実施している。平成 25 年度では、入学料免除者は、全額免除 3 名、半額免除 37 名、授業料免除者は、全額免除 523 名、半額免除 715 名となっている(資料 7-2-⑥-1)。また、風水害・地震等の災害が発生した都度、災害救助法適用地域に該当する学生の帰省先の被害の有無や被害状況について確認し、授業料免除などの情報提供を行っており、東日本大震災の大規模災害においては、家屋等被害にあった学生を対象に一般学生とは別枠として、入学料・授業料免除を実施した。これらの入学料免除、授業料免除に係る全学的な申請支援として、制度の内容、提出方法及び算出方法の理解を促すため、大学ホームページ、キャンパス・ネットワーク・サービス(YINS-CNS)等により情報提供を行っている(資料 7-2-⑥-2)。

奨学金については、教学支援部学生支援課において、申請時だけでなく、採用や返還に関する手続きの際の提出書類や手続方法等について説明会を開催している(資料 7-2-⑥-3)。さらに、民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金で大学を経由するものについては、情報提供や出願手続きを積極的に支援している(資料 7-2-⑥-4)。平成 25 年度では、奨学金受給者数は、学生全体で日本学生支援機構第一種奨学金 884 名、第二種奨学金 902 名、地方自治体・民間育英団体奨学金 367 名となっている(資料 7-2-⑥-5)。

山梨大学独自の経済的支援として、平成 18 年度から学業成績が特に優れ、かつ人物優秀と認められ学生を対象とした特別待遇学生の授業料免除の実施、また、平成 20 年度から、大学院課程の学生の学業を奨励し、学生生活での経済的負担を軽減するため大学院学術研究奨励金制度を設け実施しており(資料 7-2-⑥-6)、実施状況は、資料 7-2-⑥-7 で示すとおりである。さらに、学生表彰の一環として、平成 25 年度から奨学金を副賞とする学業成績優秀者表彰制度を創設した(資料 7-2-⑥-8)。

学生寮は、甲府キャンパスに芙蓉寮、紫遥館があり、施設の概要、利用状況等は、資料 7-2-⑥-9 に示すとおりである。なお、芙蓉寮は、平成 20 年度に全面改修を行い、また紫遥館は、平成 22 年度に女子寮として新設した。東日本大震災の際には、被災学生を優先的に入寮できるよう対応した。

留学生に対する経済面の援助としては、私費外国人留学生学習奨励費、民間奨学金の応募募集に関する情報提供を大学ホームページで行っているほか(資料 7-2-⑥-10)、本学独自の経済的支援として、本学教職員による山

梨大学外国人留学生後援会での留学生全員の学生傷害保険料及び賠償責任保険料の支援、山梨大学教育研究支援基金による外国人留学生住宅補助金の支給や留学生生活援助金の支給を行い、経済的支援を行っている(資料7-2-⑥-11、資料7-2-⑥-12、別添資料7-2-⑥-II)。甲府キャンパス、医学部キャンパスには、国際交流会館を設置している。施設の概要及び平均入居率は、資料7-2-⑥-13に示すとおりである。

資料7-2-⑥-1 入学料免除、授業料免除実施状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	4月	10月									
全額免除者数	日本人	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	留学生	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0
半額免除者数	日本人	13	10	17	9	18	10	20	10	17	16
	留学生	9	2	3	5	3	1	2	3	0	3
	計	22	12	20	14	21	11	22	13	17	19
合計	23	12	23	14	21	11	23	13	17	19	

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
全額免除者数 (東日本震災関係)	日本人	2	0	1	0	3	0
	留学生	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	0	3	0
半額免除者数 (東日本震災関係)	日本人	0	0	2	0	1	0
	留学生	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	2	0	1	0
合計	2	0	3	0	4	0	

区分	平成23年度						平成24年度						平成25年度																							
	前期			後期			前期			後期			前期			後期																				
申請者数	日本人	739(29)						681						649																						
	留学生	119						127						116																						
	計	858(29)						808						765																						
全額免除対象者数	日本人	468(22)	103(22)	22.0%	468(16)	103(16)	22.0%	441	147	33.3%	462	134	29.0%	414	236	57.0%	438	204	46.6%																	
	留学生	76	17	22.4%	88	19	21.6%	82	28	34.1%	86	23	26.7%	73	44	60.3%	81	39	48.1%																	
	計	544(22)	120(22)	22.1%	556(16)	122(16)	21.9%	523	175	33.5%	548	157	28.6%	487	280	57.5%	519	243	46.8%																	
半額免除対象者数	日本人	150(7)	515(7)		135(10)	500(10)		111	405		112	440		97	275		111	345																		
	留学生	34	93		23	92		17	71		14	77		15	44		9	51																		
	計	184(7)	608(7)		158(10)	592(10)		128	476		126	517		112	319		120	396																		
免除対象者数	728(29)	728(29)		714(26)	714(26)		651	651		674	674		599	599		639	639																			
全額及び半額免除	84.8%						80.6%						88.1%																							
( )は、被災者で内数 H24は被災者を含んでいない																																				
全額免除金額	32,148,000						32,817,750						46,748,550						42,194,250						74,750,100						64,834,800					
半額免除金額	81,143,213						78,998,513						63,460,313						68,818,313						42,597,600						52,911,750					
合計金額	113,291,213						111,816,263						110,208,863						111,012,563						117,347,700						117,746,550					

※半額免除対象者数の免除者(B)欄の数には、全額免除の適用は受けられなかった学生を半額免除として適用しているため、全学免除対象者数のうち免除とならなかった学生数を含む。

(出典: 学生支援課提供資料)

資料7-2-⑥-2 入学料免除・授業料免除等の情報提供

(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=22#001](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=22#001))

YINS-CNS による授業料免除等の情報提供事例

コミュニティ「甲府キャンパス全学生」  
トピック『平成25年度前期分授業料免除申請書の配付について』

2013/01/21 10:14:16 : 事務-教学支援部-学生支援課

03/04 お知らせ 下記のとおり、申請書の配付を行うのでお知らせします。  
配付期間を過ぎてからはいかなる理由があっても一切配付いたしませんので、必ず期間内に受け取りに来てください。

【配付期間】  
平成25年2月4日(月)～3月4日(月)  
(ただし、土日祝日は除く)

【配付時間】  
8:30～17:15  
(ただし、12:00～13:00を除く)

【配付場所】  
学生支援課(Y号館2階5番窓口)

《参考》申請書類提出日  
・在学生(進級者) 3月21日(木)・22日(金)・25日(月)  
・新入生(内部進学者を含む、新1年生) 4月8日(月)・9日(火)

※ 在学生と新入生とは日程が異なりますのでご注意ください。

(出典: YINS-CNS(キャンパス・ネットワークキング・サービス))

資料 7-2-⑥-3 奨学金に関する情報提供及び説明会の開催

YINS-CNS による説明会開催の情報提供

コミュニティ「甲府キャンパス全学生」トピック『【訂正】奨学金継続手続説明会の開催及び書類の配付等について(甲府キャンパス学生対象)』		コミュニティ「甲府キャンパス全学生」トピック『日本学生支援機構奨学金 返還説明会の開催について(再掲)』	
2012/10/26 17:56:54	<p>：事務-教学支援部-学生支援課 日程に誤りがありましたことをご訂正申し上げます。 再度確認をお願いします。</p> <p>=====</p> <p>下記のとおり来年度の奨学金の貸与継続に係る奨学金継続説明会を行いますので、対象者は必ず出席してください。 なお、来年度に奨学金を辞退予定の方は継続手続きの中で辞退してください。</p> <p>【対象】日本学生支援機構奨学金貸与者のうち下記のいずれかに該当する方 1) 全学部の1年生 2) 医学部学生を除く学部2・3年生 3) 医学系大学院を除く修士1年生、博士1・2年生</p> <p>※ 来年度3月で卒業・貸与終了予定の方は対象外です。 ※ 医学部2～5年生、医学系大学院生は対象外です。</p> <p>【説明会日程】 1) 学部1年生：12月17日(月) 16:30-17:30 M-12教室 2) 大学院生：12月18日(火) 16:30-17:30 N-12教室 3) 学部2年生：12月19日(水) 16:30-17:30 M-12教室 4) 学部3年生：12月20日(木) 16:30-17:30 M-12教室</p> <p>説明会(1)～(4)の学年別に設定してありますが、該当日に都合がつかない方は(1)～(4)のいずれかの日程でよいので必ず出席してください。</p>	2012/10/23 09:43:37	<p>：事務-教学支援部-学生支援課 来年度3月卒業、修了予定の奨学生(甲府キャンパス所属学生)を対象に、奨学金の返還説明会を開催します。大変重要な説明会ですので、対象者は必ず出席してください。 ※ 医学部キャンパス所属学生は対象ではありません。</p> <p>1. 平成21年度以前に採用された奨学生 対 象：平成25年3月卒業、修了予定の学部生及び大学院生 日 時：11月21日(水) 16:30～ 場 所：M-12(教育人間科学部M号館)</p> <p>2. 平成22年度以降に採用された奨学生 (1) 対 象：平成25年3月卒業、修了予定の学部生・教育学系大学院生 日 時：11月19日(月) 16:30～ 場 所：Y-31(総合研究棟3階)</p> <p>(2) 対 象：平成25年3月卒業、修了予定の工学系大学院生 日 時：11月22日(木) 16:30～ 場 所：Y-31(総合研究棟3階)</p> <p>※ 平成22年度以降に採用された奨学生については、工学系大学院生とその他を分けて開催しますが、やむをえず当日都合のつかない方は、(1)、(2)のいずれか一方に出席してください。</p>

(出典：YINS-CNS(キャンパス・ネットワークキング・サービス))

資料 7-2-⑥-4 民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金の情報提供

(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=144](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=144))

資料 7-2-⑥-5 日本学生支援機構奨学金及び地方自治体・民間育英団体奨学金受給者数

事 項		平成 24 年度	平成 25 年度
日本学生支援機構	学部生	第一種奨学金受給者	697
		第二種奨学金受給者	903
	大学院生	第一種奨学金受給者	265
		第二種奨学金受給者	73
民間の奨学団体や地方公共団体の奨学金(うち大学院生)		364(17)	367(21)

(出典：学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-6 山梨大学独自の奨学支援

<p>○山梨大学授業料免除等に関する要項(抜粋) (特別待遇学生の免除)</p> <p>第3条 規程第18条第2項に規定する学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる者(以下「特別待遇学生」という。)の免除の対象となる者は、2年次以上の学部の学生(科目等履修生及び研究生等は除く。以下同じ。)であって、国立大学法人山梨大学学則第40条の規定による懲戒処分を受けていない者とする。</p> <p>(出典：山梨大学授業料免除等に関する要項)</p>
<p>○山梨大学大学院学術研究奨励金制度実施要項(抜粋) (趣旨)</p> <p>第1条 この要項は、山梨大学大学院に在籍する学生に対し、経済的負担の軽減を図ることにより、学業を奨励することを目的とする学術研究奨励金(以下「奨励金」という。)について、必要な事項を定める。</p> <p>(受給資格)</p> <p>第2条 奨励金の給付を受けることのできる者(以下「受給者」という。)は、医学工学総合教育部博士課程及び教育学研究科(以下「研究科等」という。)の在籍者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除くものとする。</p> <p>(1) 第5条に定める奨励金の給付期間となる各学期において、入学料及び授業料の免除額並びに給付奨学金の合計額が授業料年額の2分の1以上となる者</p> <p>(2) 休学中の者、留年した者、国費留学生、政府派遣留学生及び日本学術振興会特別研究員</p> <p>(奨励金の給付期間)</p> <p>第5条 奨励金の給付期間は、前期・後期の各学期に区分するものとする。</p> <p>(奨励金の給付額)</p> <p>第6条 奨励金の給付額は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 医学工学総合教育部博士課程在籍者 月額50,000円以内</p> <p>(2) 教育学研究科在籍者 月額30,000円以内</p> <p>(奨励金の給付方法)</p> <p>第7条 奨励金は、大学所定の期日に、受給者の指定する金融機関の口座に、当該学期分を一括して入金するものとする。</p> <p>(学術研究成果の報告)</p> <p>第8条 受給者は、奨励金給付期間終了後に別紙様式3による学術研究成果報告書を学長に提出しなければならない。</p> <p>(出典：山梨大学大学院学術研究奨励金制度実施要項)</p>

山梨大学独自の経済的支援情報の提供(URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?content\\_id=60](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?content_id=60))

特別待遇学生表彰式の様子(URL: <http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=681>)

資料 7-2-⑥-7 大学院学術研究奨励金給付状況

		教育学研究科	医学工学総合教育部 (医学系博士)	医学工学総合教育部 (工学系博士)	合計
平成 22 年度	給付者数(人)	74	65	52	191
	給付総額(円)	3,276,000	10,850,000	5,750,000	19,876,000
平成 23 年度	給付者数(人)	68	108	53	229
	給付総額(円)	3,000,000	14,277,650	6,250,000	23,527,650
平成 24 年度	給付者数(人)	64	134	51	249
	給付総額(円)	2,940,000	12,550,350	6,400,000	21,890,350
平成 25 年度	給付者数(人)	68	141	58	267
	給付総額(円)	3,264,000	13,444,950	8,550,000	25,258,950

(出典:学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-8 学業成績優秀者表彰制度

<p>○学業における学生表彰に関する申合せ(抜粋) (趣旨) 第1 この申合せは、山梨大学学生表彰に関する取扱要項第2条第1号に基づき、学業における学生表彰(以下「表彰」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。 (名称) 第2 表彰の名称は、「学業成績優秀者表彰」とする。 (表彰対象者) 第3 表彰の対象となる者は、学部3年生(医学部医学科にあつては4年生)とする。 (表彰候補者の推薦) 第6 学部長は、表彰基準に該当すると認められる学生を表彰候補者として当該学部の教授会等において選考し、学長へ推薦する。 (表彰の方法) 第8 表彰は、表彰状を授与することにより行う。ただし、表彰状に添えて記念品又は奨学金を贈呈することができるものとする。 (記録) 第10 被表彰者は、学籍簿に記録するものとする。</p>
--

(出典:学業における学生表彰に関する申合せ)

資料 7-2-⑥-9 学生寮の概要と平均入居率

寮名称	対象学生	寄宿料	収容人数
芙蓉寮 (平成 20 年度全面改修)	男子学生	4,300 円/月 光熱水料等 4,000 円程度	120 名(全室個室)
紫遥館 (平成 22 年度設置)	新生入(女子) ※入寮期間は 1 年間	20,000 円/月 光熱水料等 3,000 円程度	20 名(全室個室)

(学生寄宿舎 URL: [http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife\\_support/index.php?cat\\_id=23](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/campuslife_support/index.php?cat_id=23))

寮名称	平均入居率				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
芙蓉寮	90.8%	91.5%	92.2%	91.7%	89.5%
紫遥館	—	92.9%	97.9%	92.1%	96.3%

(出典:学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-10 留学生向けの奨学金に関する情報提供

(URL: [http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content\\_id=1](http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=1) (日本語))

[http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content\\_id=1&easiestml\\_lang=en](http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/support/index.php?content_id=1&easiestml_lang=en) (英語))

資料 7-2-⑥-11 山梨大学外国人留学生後援会による経済的支援

<p>山梨大学外国人留学生後援会会則(抜粋) (名称) 第1条 本会は、山梨大学外国人留学生後援会と称する。 (目的) 第2条 本会は、山梨大学(以下「本学」という。)の外国人留学生(以下「留学生」という。)に対し経済的支援を行うとともに、留学生と地域社会・本学教職員との交流を行い、あわせて本学の派遣学生の不測の事態にも対処すること等により、本学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的とする。 (業務) 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる業務を行う。 (1) 留学生が不測の事態等により、その経済的負担が大きくなり、生活維持が極めて困難となったとき、当該留学生を支援するために見舞金を支給し、又は一時金を貸与すること。</p>
--

- (2) 留学生の保証人となった本学の教職員が、当該留学生在が不測の事態に遇ったことにより特別な経済的負担を負った場合に見舞金を支給すること。
- (3) 留学生が、日本で不便なく生活が送れるよう、支援するボランティアグループを組織化し、運営を支援すること。
- (4) 派遣留学生在が留学先において不測の事態に遇った場合、当該留学生在を支援するために見舞金を支給し又は一時金を貸与すること。
- (5) その他役員会で必要と認めたこと。

(組織)

第4条 本会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 本学の教職員で、本会の目的に賛同し、入会した者(以下「会員」という。)
- (2) 本学の卒業生又は同窓会等の団体で、本会の目的に賛同し、寄附を行った個人又は団体(以下「賛助会員」という。)
- (3) 前各号以外の者で、本会の目的に賛同し、寄附を行った個人又は法人等(以下「特別会員」という。)

タイトル:【全学共通向け】山梨大学外国人留学生後援会への入会のお断りについて  
(重要)

キーワード:留学生後援会入会

掲示期	2013/06/18	投稿者	(教学支援部 国際交流課)
更新	11:06	著者	(系長)

E-MAIL: ur-kimihiko@yamanashi.ac.jp

教職員各位

山梨大学外国人留学生後援会長  
前田 秀一郎

「山梨大学外国人留学生後援会」は平成17年度に、本学教職員が留学生の賃貸住宅入居時に連帯保証人(職員)になったことで経済的負担を負った場合や留学生在本人が不測の事態により極めて生活維持が困難になった場合の支援を迅速に行うための組織として発足いたしました。現在、入会して頂いている皆様には深く御礼申し上げます。  
本学には、世界18カ国から18名ほどの外国人留学生在が在籍しており、留学生在支援のために多くの事業を行い、よききめ細かい経済的支援を目指しております。  
本後援会は、その趣旨に賛同する本学教職員等の拠出金を基に運営しておりますので、皆様にご理解願ひ、また入会されていない場合は、ぜひ入会して戴きますようお願い致します。

(本会の事業内容)  
(1)留学生の不測の事態(事件・事故等緊急時)への支援  
(2)留学生の保証人(特に賃貸住宅の連帯保証人)になったことにより、本学の教職員が負担を負った場合の支援  
(3)派遣留学生在(日本人学生)の不測の事態(事件・事故等緊急時)への支援  
(4)その他

(構成員)  
会 員:本学教職員有志  
賛助会員:本学の卒業生又は同窓会等の団体  
特別会員:会の趣旨に賛同する個人又は団体

(会費・寄付金)  
会 員:半年 1口 1,000円以上

(入会手続き)  
本後援会の趣旨に賛同し、入会していただける方は、「入会申込・会費口座振替依頼書」を国際交流室に提出願ひます。(メールでの提出でも結構です。)  
後日「山梨中央銀行口座振替依頼書」をお断りしますので、ご記入捺印の上、返送願ひます。

(出典:学内イントラネット掲示)

(出典: 山梨大学外国人留学生後援会会則)

資料7-2-⑥-12 教育研究支援基金による経済的支援の状況

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
留学生生活援助金	1,080,000	1,060,000	470,000	10,000円/月額 (1年間)
外国人留学生住宅補助金	143,000	181,000	125,000	新入生対象1回のみ 支給(上限30,000円)

(出典:教育研究支援基金事業計画書)

資料7-2-⑥-13 国際交流会館の概要と平均入居率

	居室区分	居室数	寄宿料(円)	その他入居費用(円)			
				共益費(月額)	清掃費積立金(月額)	保証金(入居時徴収)	光熱水料(共用分)
甲府国際交流会館	单身室	33	5,900	300	500	12,000	1,500
	夫婦室	1	9,500	500	1,000	20,000	—
	家族室	1	14,200	500	1,000	20,000	—
甲斐路分館	单身室	5	5,900	300	500	12,000	—
玉穂国際交流会館	单身室	12	5,900	1,000	500	10,000	—
	夫婦室	6	11,900	1,500	1,500	15,000	—
	家族室	5	14,200	1,500	1,500	20,000	—

(国際交流会館 URL: [http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/about\\_us/index.php?content\\_id=15&easiestml\\_lang=ja](http://www.isc.yamanashi.ac.jp/modules/about_us/index.php?content_id=15&easiestml_lang=ja))

寮名称	平均入居率				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
甲府国際交流会館	92.5%	89.6%	86.5%	91.3%	89.8%
甲斐路分館	88.3%	95.0%	91.7%	96.7%	95.0%
玉穂国際交流会館	92.8%	99.6%	91.7%	94.9%	88.4%

(出典:教育国際室提供資料)

別添資料7-2-⑥-I 入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関する規程及び要項(抜粋)

別添資料7-2-⑥-II 山梨大学教育研究支援基金管理運営規程等(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

授業料免除及び奨学金については、経済的援助を必要とする学生が支援を受けられるように情報提供を行なうとともに、自然災害等で被災した学生への経済的支援については、一般学生とは別枠で行っている。

学生寮については、学生に対して低廉な価格で住環境を提供している。

留学生については、私費外国人留学生学習奨励費給付制度等の留学生を対象とする奨学金に関する情報提供を行うとともに、本学独自の補助金制度を設けるなどの経済的支援を行っている。

また、国際交流会館に留学生を受け入れるとともに、民間アパートの借りに際しては、経済的負担を軽減するための支援を実施している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 各学期の授業回数3回目を過ぎた頃に学生の授業出席状況を調べ、出席状況が芳しくない学生に、学部学科学年ごとに配置されているクラス担任が電話、メール、CNS等で連絡し、直接面談を行い、欠席理由など事情等を確認することにより、学生が抱えている問題やニーズなどを早期に把握し、修学指導・助言など学習支援を行っている。
- 学生相談室などの全学的学生支援体制のほかに各学科やコースにクラス担任を置き、きめ細かな修学指導及び生活指導を行っている。特に保健管理センターに学生メンタルサポート室を設置し、学生のみならず、教職員・保護者からの相談にも応じるなど多面的な対応を図っている。
- 平成25年度に学生生活実態調査を実施するとともに、学生相談や学生代表と学部長等との懇談会などを通じ、学生の修学面、生活面に関する要望やニーズを把握し、学生ニーズへの対応、修学環境整備等を行っている。  
また、障害のある学生の修学の機会を保障するため、障害学生修学支援室を設置し、組織的な支援を推進している。
- 入学料及び授業料免除等をはじめ、特別待遇学生制度や大学院学術研究奨励金制度などにより修学を支援する一方、学生表彰の一環として、平成25年度には奨学金を副賞とする学業成績優秀者表彰制度を創設するなど、学生に対する経済的支援とともに勉学の奨励と修学意欲の高揚を図っている。

### 【改善を要する点】

該当なし